

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第6期) 至 平成19年3月31日

野 村 證 券 株 式 会 社
(541084)

第6期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

野村証券株式会社

目 次

	頁
第6期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【業務の状況】	11
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	30
7 【財政状態および経営成績の分析】	31
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	56
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	62
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99
第1 【保証会社情報】	99
1 【保証の対象となっている社債】	99
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	99
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	100
第2 【保証会社以外の会社の情報】	101
第3 【指数等の情報】	101
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第6期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

【会社名】 野村證券株式会社

【英訳名】 Nomura Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼執行役社長 古賀 信行

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

【電話番号】 03(3211)1811

【事務連絡者氏名】 主計部長 村木 修司

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 該当場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	470,099 (207,103)	598,772 (279,936)	571,830 (297,608)	842,612 (460,695)	770,358 (423,247)
純営業収益 (百万円)	438,932	547,765	509,735	773,433	684,418
経常利益 (百万円)	121,985	219,410	177,302	386,153	266,699
当期純利益 (百万円)	70,622	122,063	103,509	232,028	150,702
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	201,390	201,410	201,410	201,410	201,410
純資産額 (百万円)	648,452	754,504	762,343	898,702	960,926
総資産額 (百万円)	9,695,981	15,628,170	15,117,216	15,447,754	12,632,393
1株当たり純資産額 (円)	3,219,885	3,746,111	3,785,032	4,462,051	4,770,995
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	80,000 ()	475,000 ()	475,000 ()	450,000 ()	1,000,000 ()
1株当たり当期純利益 (円)	350,675.72	606,084.85	513,919.86	1,152,019.42	748,233.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	6.7	4.8	5.0	5.8	7.6
自己資本利益率 (%)	11.56	17.40	13.65	27.94	16.21
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	22.81	78.38	92.43	39.06	133.65
自己資本配当率 (%)	2.48	12.68	12.55	10.09	20.96
自己資本規制比率 (%)	260.2	230.2	236.5	245.1	217.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	272,005	1,916,918	724,476	364,182	1,010,870
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	714	141	15,804	27,387	37,128
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	80,444	1,953,282	645,447	85,210	1,620,482
現金および現金同等物 の期末残高 (百万円)	262,231	298,208	203,581	625,834	53,760
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (人)	8,141 〔1,859〕	9,944 〔1,935〕	9,843 〔2,350〕	10,089 〔2,721〕	10,569 〔3,422〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 当社は上場会社である野村ホールディングス株式会社の100%子会社であり、当社株式は上場ないし店頭登録しておりませんので、株価収益率は記載しておりません。
- 4 自己資本規制比率は証券取引法の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
- 5 消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
- 6 第6期より純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 7 従業員数につきまして、第3期よりFA(ファイナンシャル・アドバイザー)社員および証券貯蓄アドバイザーの雇用人員を含めており、その人数は第3期 1,915人、第4期 1,875人、第5期1,948人、第6期 2,174人であります。
- 8 第4期より表示単位未満を四捨五入して記載しております。なお、第3期以前は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成13年 5月	東京都中央区において、野村証券株式会社(現会社名 野村ホールディングス株式会社)の持株会社体制への移行に伴う証券業務の承継会社となる目的で、同社の完全子会社として設立(会社名 野村証券分割準備株式会社)。
13年10月	野村証券株式会社(現会社名 野村ホールディングス株式会社)の営む営業を承継すると共に、社名を野村証券株式会社へ変更。
14年 4月	野村企業情報株式会社を吸収合併。
15年 6月	委員会等設置会社へ移行。
19年 3月末現在	提出会社の店舗数は本支店148店である。

3 【事業の内容】

当社、当社の親会社(野村ホールディングス株式会社)およびその関係会社の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。具体的な事業として、有価証券の売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、自己資金投資業、アセットマネジメント業およびその他の証券業ならびに金融業等を営んでおります。

平成19年3月31日現在の親会社を中心とした事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成19年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 野村ホールディングス 株式会社	東京都中央区	182,800	持株会社	100	諸設備の利用、資金の借入 役員の兼任...有

(注) 有価証券報告書を提出している会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
10,569〔3,422〕	39歳 7月	14年 5月	11,452,302

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 従業員数には有期雇用の従業員である証券貯蓄アドバイザーの雇用人員38人を含めております。ただし、平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与については、従前どおり期間の定めのない従業員にかかる数値により算出しております。なお、当期よりFA社員につきましては、有期雇用契約から期間の定めのない雇用契約に切り替えております。
- また、平均勤続年数は、持株会社体制への移行に伴う平成13年10月1日付の会社分割前の勤続年数を通算して記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

以下の業績等の概要は、「第5 [経理の状況] 2 [財務諸表等] (1) [財務諸表]」の部に掲載されております。平成18年3月期財務諸表および平成19年3月期財務諸表に基づき記載されておりますので、後掲の財務諸表とあわせてご覧ください。

(1) 事業環境

日本経済は平成17年半ばに踊り場状態を脱した後、内外需要のバランスの取れた成長を続けてきました。企業部門は業績の改善や需要の増加等を受けて旺盛な設備投資を続けました。また、雇用情勢の回復が広がったことで家計部門の所得環境も好転、平成18年半ばには天候不順の影響で伸び悩んだものの、消費も緩やかな回復を維持しました。この間、米国や中国をはじめとする海外経済が概ね好調だったことも、日本経済にとって追い風となりました。

企業業績は平成15年3月期以来順調な拡大を続けてきましたが、平成19年3月期も増益基調を維持し、5期連続の増益を達成しました。素材・市況関連産業に加え、自動車や機械などの加工産業も前年度に引き続き増益の牽引役となりました。

平成17年8月以降大幅な上昇となった株式市場は、平成18年4月から6月にかけて下落に転じ、その後半年ほど一進一退の動きとなりました。その後、平成18年の年末から平成19年2月にかけて再度上昇した後、3月末にかけては若干下落しました。代表的な株価指数であるTOPIXは、平成19年2月にはおよそ15年ぶりに1,800ポイント台に達しました。TOPIXは平成17年3月末の1,182.18ポイントから平成18年3月末には1,728.16ポイントと46%の上昇となりましたが、平成19年3月末には1,713.61ポイントと平成18年3月末からほぼ横ばいになりました。また日経平均株価も平成17年3月末の11,668.95円から平成18年3月末の17,059.66円にかけて46%上昇しましたが、平成19年3月末は17,287.65円と僅かな上昇にとどまりました。

新発10年国債利回りは、1.2%台の低水準にあった平成17年半ばから株価の上昇に歩調を合わせて上昇、平成18年3月に日本銀行が量的緩和政策の解除に踏み切ると一時2%に達しました。その後は株式市場が年度を通してみればほぼ横ばい圏の動きであったことや、日本銀行の政策金利引き上げが緩やかになるとの観測が強まったことから、利回りが一時1.5%台に低下しました。年度を通じると1.5~2.0%のボックス圏の動きとなりました。

為替市場では、平成18年3月に欧州中央銀行（ECB）が追加利上げを実施、日本銀行が量的緩和政策を解除する中、米国での利上げ打ち止め観測が浮上してきたことなどから、ドルは対円で109円台まで対ユーロで1.29ドル台まで下落しました。その後は日欧の金融政策に対する期待が修正される中でドルは対円で値を戻し、平成18年後半は概ね1ドル114~120円のボックス圏での推移となる一方、対ユーロでは1ユーロ1.25~1.30ドルの推移となりました。平成18年末頃からは、米国の政策金利が横ばいの中で欧州は着実に利上げを続け、日本の追加利上げが遅れるという見方の中で、円安、ユーロ高が進みました。平成19年2月にはドルは対円で121円台まで上昇しましたが対ユーロでは1.32ドル台まで下落しました。その後、揺り戻しはあったもののこうした傾向は続き、4月以降、円/ユーロは160円を超えてユーロ導入後の最安値を更新しています。

(2)経営成績

受入手数料

当期の受入手数料は4,232億円（前期比8.1%減）となりました。内訳は次のようになっております。

1) 委託手数料

東証株式一日平均売買代金が2兆78百億円（前期比15.1%増）となる中で、当社の株券売買高も機関投資家を中心に増加し、当社の株式委託取引にかかる売買代金は64兆33百億円（前期比2.7%増）となりました。一方で、個人なごりテールマーケットの売買高が減少した結果、株式委託手数料は1,277億51百万円（同37.9%減）、委託手数料は合計で1,336億48百万円（同39.1%減）に留まりました。

2) 引受・売出手数料

株式の引受手数料は417億44百万円（前期比8.6%減）、債券の引受手数料は、シャープ、野村総合研究所の新株予約権付社債の主幹事を務めたことにより74億87百万円（同59.3%増）となり、引受・売出手数料は合計で492億53百万円（同2.2%減）となりました。エクイティ・ファイナンスでは、銀行等保有株式取得機構による本田技研工業や任天堂の株式売出、東レのユーロ円CB等の大型案件で主幹事を務め、平成18年度の株式・株式関連リーグテーブルで6年連続の1位を獲得しました。

3) 募集・売出しの取扱手数料

世界好配当株投信、アジア好配当株投信、マイストーリー分配型など、配当利回りを追求した投資信託や多分配型の投資信託、および、絶対収益型投信、地域別インデックスファンドなど、多様化する顧客ニーズに合わせた投資信託を提供し、受益証券の募集・売出しの取扱手数料は1,203億33百万円（前期比41.7%増）と大幅に増加しました。この結果、募集・売出しの取扱手数料は合計で1,240億40百万円（同37.9%増）となりました。

4) その他の受入手数料

好調な投資信託の募集状況を反映して、株式型投信の残高増加による投資信託の代行手数料が合計で523億74百万円（前期比34.9%増）と大幅に増加するとともに、保険関連の販売取り扱い手数料等も順調に増加いたしました。また、M&Aでは、三菱ウェルファーマと田辺製薬の合併、大丸と松坂屋の経営統合等の大型案件でファイナンシャル・アドバイザーを務めるなど、顧客企業がM&Aを事業戦略の重要な選択肢とするようになってきたことに対して付加価値の高いソリューションを提供することでM&Aや財務コンサルティング、TOB等にかかる手数料も高水準に推移しました。この結果、その他受入手数料は、1,163億06百万円（前期比15.2%増）となりました。

トレーディング損益

当期のトレーディング損益は2,146億67百万円（前期比24.2%減）となりました。内訳は次のようになっております。

1) 株券等トレーディング損益

MPOやブロックトレードからの収益が低調だったこと、株式市場のボラティリティ低下に伴う影響等により上場株トレーディング収益が不調であった結果、株券等トレーディング損益は754億45百万円（同39.4%減）となりました。

2) 債券等・その他（為替等）のトレーディング損益

当期後半は金利・為替系仕組債のオーダーフローが回復し収益的には改善したものの、当期前半の落ち込みをカバーするまでには至らず、債券等・その他（為替等）のトレーディング損益は1,392億22百万円（同12.2%減）に留まりました。

金融収支

金融収益は1,324億31百万円（前期比34.1%増）、金融費用は859億40百万円（同24.2%増）となり、金融収支は464億92百万円（前期比57.1%増）となりました。商品ポジションの縮小と短期金利の上昇に加え、信用取引貸付金利息の増加等により金融収支は前期比で増加しております。

販売費・一般管理費

引き続き費用対効果を勘案しながら効率的経費支出に努めましたが、引受・募集関連支払手数料の増加、FA社員への人件費の増加、新店舗開設等による不動産関係費の増加、業務系・共通系のインフラの拡充等によるシステム関連費用の増加等により、販売費・一般管理費は4,179億11百万円（前期比7.9%増）となりました。

以上の結果、当期の純営業収益は6,844億18百万円（前期比11.5%減）、経常利益は2,666億99百万円（前期比30.9%減）、当期純利益は1,507億02百万円（前期比35.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

税引前当期純利益は2,661億01百万円（前期比30.8%減）となり、また、トレーディング関連残高（資産・負債の純額）が増加する一方で有価証券担保貸付関連残高（貸付金・借入金の純額）の減少等により、営業活動から得た現金および現金同等物は1兆0108億70百万円（前期は3,641億82百万円の増加）となりました。また、野村グループにおける資産管理の効率をより向上させる目的等から、当社の親会社である野村ホールディングス株式会社へ固定資産を譲渡したことにより、投資活動から得た現金および現金同等物は371億28百万円（前期は273億87百万円の減少）となりました。一方で、短期借入金の減少により、財務活動から支出した現金および現金同等物は1兆6,204億82百万円（前期は852億10百万円の増加）となりました。これらの結果、現金および現金同等物の期末残高は前期末に比べ5,720億74百万円減少し、537億60百万円となりました。

2 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株 券 (百万円)	債 券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第5期 (平成17.4～ 平成18.3)	委託手数料	205,702	578	11,635	1,516	219,431
	引受・売出手数料	45,672	4,699		1	50,373
	募集・売出しの取扱手数料	1,450	3,572	84,921		89,943
	その他の受入手数料	3,742	6,738	38,825	51,644	100,948
	計	256,566	15,587	135,381	53,160	460,695
第6期 (平成18.4～ 平成19.3)	委託手数料	127,751	795	5,082	20	133,648
	引受・売出手数料	41,744	7,487		22	49,253
	募集・売出しの取扱手数料	572	3,135	120,333		124,040
	その他の受入手数料	7,350	4,713	52,374	51,870	116,306
	計	177,416	16,130	177,789	51,912	423,247

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第5期(平成17.4～平成18.3)			第6期(平成18.4～平成19.3)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	203,436	78,876	124,560	82,555	7,110	75,445
債券等・ その他のトレーディング損益	81,607	76,957	158,564	217,673	78,451	139,222
うち債券等トレーディング損益	31,302	63,544	32,242	95,167	69,907	25,260
うちその他のトレーディング損益	112,909	13,413	126,322	122,506	8,544	113,962
計	285,043	1,919	283,124	300,228	85,561	214,667

(3) トレーディング商品の期末残高

種類	第5期(平成18.3.31現在) (百万円)	第6期(平成19.3.31現在) (百万円)
資産の部のトレーディング商品	5,982,953	5,023,167
商品有価証券等	5,548,244	4,603,302
株式・ワラント	698,583	586,831
債券	4,704,107	3,869,206
受益証券等	145,554	147,264
デリバティブ取引	434,709	419,865
オプション取引	74,125	90,485
為替予約取引	39,672	41,768
スワップ取引(注)	320,443	285,354
先物・先渡取引	470	2,258
負債の部のトレーディング商品	3,653,958	2,090,611
商品有価証券等	3,303,947	1,672,676
株式・ワラント	182,064	201,862
債券	3,121,884	1,470,809
受益証券		4
デリバティブ取引	350,010	417,936
オプション取引	155,278	188,303
為替予約取引	27,708	17,791
スワップ取引(注)	153,175	211,256
先物・先渡取引	13,850	585

(注) 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利等のスワップ取引額、前期801,655百万円、当期726,763百万円については、貸借対照表上相殺して表示しております。

(4) トレーディングのリスク管理

当社はトレーディング業務におけるマーケットリスクの測定方法として、バリュアットリスク(VaR)を採用しております。

1) VaRの前提

- ・信頼水準：2.33標準偏差 片側99%
- ・保有期間：1日
- ・商品間の価格変動の相関を考慮

2) VaRの実績

	第5期(平成18.3.31現在) (億円)	第6期(平成19.3.31現在) (億円)
株式関連	50	40
金利関連	19	27
為替関連	14	14
小計	83	81
分散効果	28	28
バリュアットリスク(VaR)	55	53

	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
	最大値(億円)	最小値(億円)	平均値(億円)
バリューアットリスク(VaR)	103	50	66

(5) 自己資本規制比率

		第5期(平成18.3.31現在) (百万円)	第6期(平成19.3.31現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	808,067	757,358
補完的項目	評価・換算差額等		2,157
	特別法上の準備金	3,104	4,345
	貸倒引当金	26	46
	劣後特約付借入金・社債	310,000	310,000
	計 (B)	313,130	316,549
控除資産 (C)		177,390	154,421
控除後自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		943,807	919,486
リスク相当額	市場リスク相当額	78,687	53,129
	取引先リスク相当額	203,853	253,360
	基礎的リスク相当額	102,528	116,905
	計 (E)	385,069	423,396
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		245.1	217.1

(注) 1 第5期より、市場リスク相当額の算出方法を、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」第5条に定める標準的方式から内部管理モデル方式に変更しております。

2 前期の市場リスク相当額の月末平均額は73,911百万円、月末最大額は106,485百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は162,357百万円、月末最大額は203,853百万円であります。

当期の市場リスク相当額の月末平均額は59,259百万円、月末最大額は65,479百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は227,368百万円、月末最大額は259,011百万円であります。

(6) 有価証券の売買等業務

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

イ 株券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第5期(平成17.4～平成18.3)	62,640,790	36,392,035	99,032,825
第6期(平成18.4～平成19.3)	64,332,556	41,013,320	105,345,875

ロ 債券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第5期(平成17.4～平成18.3)	110,121	811,899,691	812,009,812
第6期(平成18.4～平成19.3)	168,927	921,297,804	921,466,731

ハ 受益証券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第5期(平成17.4～平成18.3)	2,318,951	4,700,995	7,019,947
第6期(平成18.4～平成19.3)	2,313,757	4,318,866	6,632,623

ニ その他

	新株予約権証書 など (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第5期(平成17.4～平成18.3)	83	1,244,425	56,170	1,300,678
第6期(平成18.4～平成19.3)	113	49,987	2,909	53,009

(注) 「その他」はカバードワラントであります。

<受託取引の状況> 上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株予約権証書 など (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第5期(平成17.4～平成18.3)	5			5
第6期(平成18.4～平成19.3)	62			62

2) 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ 株式に係る取引

	先物取引 (取引契約金額：百万円)		オプション取引 (取引契約金額：百万円)		合計(取引契約 金額：百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第5期(平成17.4～平成18.3)	5,620,916	26,970,692	2,555,021	2,995,840	38,142,468
第6期(平成18.4～平成19.3)	7,344,171	35,503,952	2,701,023	2,250,904	47,800,050

ロ 債券に係る取引

	先物取引 (取引契約金額：百万円)		オプション取引 (取引契約金額：百万円)		合計(取引契約 金額：百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第5期(平成17.4～平成18.3)	4,835,288	63,571,762	71,695	3,653,068	72,131,813
第6期(平成18.4～平成19.3)	3,081,846	93,184,770	69,051	13,747,323	110,082,990

3) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況は次のとおりであります。

(注) 募集・売出しの取扱高には、売出高および私募の取扱高を含みます。

イ 株券

	引受高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)
第5期(平成17.4～平成18.3)	1,122,472	1,393,866
第6期(平成18.4～平成19.3)	1,119,862	1,263,720

□ 債券

		引受高 (額面金額：百万円)	募集・売出の取扱高 (額面金額：百万円)
第5期(平成17.4～平成18.3)	国債	3,551,546	980,660
	地方債	690,571	106,272
	特殊債	1,644,158	96,260
	社債	2,661,334	1,550,374
	外国債券	193,200	659,458
	合計	8,740,809	3,393,022
第6期(平成18.4～平成19.3)	国債	688,321	681,579
	地方債	601,099	64,687
	特殊債	1,076,267	12,300
	社債	4,075,288	2,853,554
	外国債券	68,700	282,137
	合計	6,509,676	3,894,257

八 受益証券

		引受高 (額面または申込金額： 百万円)	募集・売出の取扱高 (額面または申込金額： 百万円)
第5期(平成17.4～平成18.3)	株式投信		4,470,322
	公社債投信		14,306,968
	外国投信		1,729,491
	合計		20,506,780
第6期(平成18.4～平成19.3)	株式投信		5,970,472
	公社債投信		14,438,472
	外国投信		1,021,557
	合計		21,430,501

二 その他

		引受高 (額面金額：百万円)	募集・売出の取扱高 (額面金額：百万円)
第5期(平成17.4～平成18.3)	コマーシャル・ ペーパー等	86,100	57,400
第6期(平成18.4～平成19.3)	信託受益権等	132,868	52,800

(7) その他の業務の状況

1) 保護預り有価証券等の状況

<1> 保護預り有価証券

		国内有価証券	外国有価証券
第5期 (平成18.3.31現在)	株券	35,927,226千株	1,648,870千株
	債券(注)	10,059,639百万円	9,686,668百万円
	受益証券	10,007,661百万口	527,100百万口
	新株予約権証書など	30,684ワラント	9,748,579ワラント
第6期 (平成19.3.31現在)	株券	38,351,901千株	1,923,884千株
	債券(注)	14,776,216百万円	9,354,804百万円
	受益証券	12,237,807百万口	551,338百万口
	新株予約権証書など	16,959ワラント	7,208,140ワラント

(注) 債券には、コマーシャル・ペーパーを含んでおります。

<2> 受入保証金代用有価証券

		国内有価証券	外国有価証券
第5期 (平成18.3.31現在)	株券	155,164千株	65千株
	債券	197百万円	
	受益証券	19,814百万口	
第6期 (平成19.3.31現在)	株券	146,731千株	7千株
	債券	522百万円	
	受益証券	16,298百万口	

2) 信用取引に係る融資および貸証券

	顧客の委託にもとづいて行った融資額と これにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託にもとづいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
第5期 (平成18.3.31現在)	332,382	343,843	16,352	19,591
第6期 (平成19.3.31現在)	211,461	290,369	17,903	25,603

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の「1口」を「1株」として含めております。

3 【対処すべき課題】

当社は、親会社である野村ホールディングス株式会社の傘下会社の一つとして、グループ一体となった連結経営の下で会社運営が行われており、下記に掲げる対処すべき課題は、企業集団としての対処すべき課題を記載していません。

（現在の環境認識について）

現在、わが国の経済は企業部門を中心に民間需要が増加基調を維持する中、企業業績も高水準で推移しており、緩やかな拡大過程にあると言えます。また、世界経済も地域的な広がりを持ちながら拡大を続けてはおりますが、その中で米国経済は住宅市場の調整を中心に減速過程が続いております。その米国経済も個人消費が堅調であることと米国長期金利が安定していることから、先行きに対しては軟着陸シナリオへの期待が高まっております。このような経済環境の中、国内の企業は成長へ向かって積極的に舵をきりはじめ、設備投資やM&Aによる成長投資、これらを支える資金調達の拡大が始まっております。

また、国内の個人金融資産においては、団塊の世代の大量退職などによる社会構造の変化、規制緩和の進展などを背景にして、「貯蓄から投資へ」の流れは昨年7月のゼロ金利政策の解除後も引き続き堅調に進んでおります。

このように企業が成長に向けた投資を拡大し始めたこと、国内金融資産において「貯蓄から投資へ」の流れが定着したというようなことは国内金融・資本市場における二つの大きな流れであり、このような流れの中においては、当社の果たすべき役割はますます重要になってくると同時に、当社にとってビジネスチャンスも大きく広がっていくものと考えております。

ここで、世界の金融システムの構造変化に目を転じますと、大きく三つの潮流を読み取ることができると考えております。

一つ目は、近年、プライベート・エクイティ・ファンドやヘッジ・ファンドがリスクマネーの出し手として、その存在感を強めてきていることであります。これまで、商業銀行が信用創造の圧倒的な担い手でありましたが、近年、このようなファンドが信用創造の重要な担い手となって台頭してきました。そして、投資銀行やユニバーサルバンクにとっては、このようなファンドに対して金融技術を活用した高レバレッジのファイナンスの提供を行うことが中核的なビジネスになってきております。

二つ目は、金融機関のバランスシートの流動化です。欧米の商業銀行が規模よりも収益性を追求する観点からバランスシートを積極的に流動化させております。この結果、アセットの流動化の手法として証券化などのアセット・ファイナンスやクレジット・リスクをヘッジする手段であるクレジット・デリバティブといったビジネスが盛んになってきております。近年のデリバティブの著しい発展は、金融機関のこのようなバランスシートの流動化が背景にあったとも言えます。

三つ目は、エマージング市場の台頭です。特にアジアにおける著しい経済発展は世界の投資家、企業経営者の最大の関心の的となっており、アジアに対する投資の流れの増大は世界の金融システムに大きな変化を与えています。以上、見てきたような国内における環境の変化、世界における環境の変化はビジネスの拡大に結び付けていくことができる大きな機会であると考えております。この大きな機会に対して、当社は、お客様に真正面から向き合い、お客様のニーズをしっかりとつかみ、お客様のニーズに応えていくといった基本姿勢を貫きながら、ビジネスを拡大させていくことが重要であると考えています。

（経営課題とそれに対する取組みについて）

野村グループは「あらゆる投資に関して最高のサービスを提供する」ことを経営ビジョンとして掲げ、グループとしてビジネスの幅を広げ、業容を拡大させていくことで更なる成長を目指しております。

そして野村グループが更なる成長を目指すために、顧客の声に真摯に耳を傾けてビジネスの成長を図ること、野村独自の海外戦略を展開すること、新たなビジネス領域の拡大を図ることを重要な課題として取り組んでまいりたいと考えております。

（顧客に立脚したビジネスの成長）

野村グループとしてビジネスの幅を広げ、業容を拡大させる上で、顧客の動向・ニーズを徹底的に把握し、それに応える形で顧客とのビジネスを創造していくことは基本姿勢であると考えております。そして、このような顧客に立脚したビジネスをグループとして展開し、また、グローバルにも展開しながらビジネスの持続的な成長を強固なものにしていくことを目指してまいりたいと考えております。

各部門別の取組みは以下のとおりです。

国内営業部門では、預貯金に傾斜した個人金融資産の証券市場へのシフトを促し、野村グループの顧客基盤を拡大いたします。そのために、店舗、コール、ネットなど様々なアクセスポイントを一層拡充し、お客様のニーズに沿った商品・サービスをスピーディーに提供していくとともに、証券市場への参加者を広げるための投資教育に引き続き取り組んでまいります。

グローバル・マーケット部門では金利、為替、クレジット、エクイティなどの金融商品および不動産関連商品に対し流動性を提供するとともに、証券化、デリバティブ等の金融技術の活用により、お客様に対し付加価値の高い商品・ソリューションを提供することにより収益の拡大に取り組んでまいります。

グローバル・インベストメント・バンキング部門では、お客様それぞれの戦略を的確に捉えた付加価値の高いソリューションを提供することにより、M&Aアドバイザーや資金調達ビジネスの拡大に取り組んでまいります。また、国内外のネットワークを活用し、アジアでの強固なプレゼンスの確立を図るとともに、グローバル・ベースでのビジネスの更なる拡大を目指してまいります。

グローバル・マーチャント・バンキング部門では、野村グループの自己資金を活用して企業に投資を行い、他部門とも連携して投資先の企業価値の向上に取り組むことにより、投資収益の最大化を図ってまいります。

アセット・マネジメント部門では、人材増強、IT投資、調査の強化など継続的な運用力強化への取り組みを通じて、中長期的に安定した運用の付加価値を生み出すことができる体制を整備するとともに、お客様のニーズに応える商品の提供および販売チャネルの拡大を図り、運用資産の増加と収益基盤の拡大に努めてまいります。また、確定拠出年金ビジネスでは、制度の導入支援から商品供給に至る一貫したサービスを提供することにより、野村グループの顧客基盤の拡大を図ってまいります。

（野村独自の海外戦略の展開）

野村グループの海外戦略におきましても、顧客に立脚したビジネスの領域を広げていくことに変わりはありませんが、海外においてはその地域特性に応じた異なるビジネス戦略を展開していきたいと考えております。欧州は高付加価値商品の供給基地としての役割を担い、さらにその機能を強化していくことを目指し、米州は選択と集中をさらに進めてまいりたいと考えております。そして、ビジネスのポテンシャルが大きいアジアでは、野村の持つ金融技術やグローバルなディストリビューション・ネットワークを最大限活かしながら、アジア各国の特性を踏まえ、現地ニーズを把握した上でより地域に密着したビジネス、野村をパートナーであると認識していただける顧客を増加させていくといったビジネスを進めてまいりたいと考えております。

（新たなビジネス領域の拡大）

新たなビジネス領域の拡大におきましては、これまでも増して注力してまいります。当期はインスティネット社の買収により、グローバル・エクイティにおいて電子取引のプラット・フォームを新たなビジネス領域として野村グループ内に取り込むことができました。今後もビジネスが補完し合い、相乗効果を得られることが確信でき、顧客に立脚したビジネスとして有効であるという確信が持てれば、M&Aを有力な選択肢の一つとして活用していきたいと考えております。

また、当期は他にもジョインベスト証券や野村キャピタル・インベストメントのローン・ビジネスなどの新たなビジネスの領域の拡大に向けた試みも実施致しました。今後も野村グループのビジネスの幅を広げ、業容を拡大させることを目指して、新たなビジネス領域の拡大といった動きを加速させていきたいと考えております。

これらの課題に対処していくため、国内外におけるグループの総力を結集し、わが国金融・資本市場の拡大・発展に尽力しながら、グループ全体の収益力の強化を通じて経営目標の達成および株主価値の極大化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社は、親会社である野村ホールディングス株式会社の傘下会社の一つとして、グループ一体となった連結経営の下で会社運営が行われており、下記に掲げる事業等のリスクは、企業集団としての事業等のリスクを記載いたしております。

投資判断をされる前に以下に述べるリスクについて十分にご検討ください。以下に述べるリスクのいずれかが実際に生じた場合、当社（「野村グループ」、以下同様）のビジネスや財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。その場合、当社の株式の市場価格が下落し、投資家の皆さまが投資額の全部または一部を失う可能性があります。また、以下に述べられたリスク以外にも、現時点では確認できていない追加的なリスクや現在は重要でないと考えられているリスクも当社に悪影響を与え、皆さまの投資に影響を与える可能性があります。

市場の変動によって当社のビジネスが悪影響を受ける可能性があります

当社のビジネスは、日本に加え世界のあらゆる金融市場の動向や経済情勢の影響を大きく受けています。金融市場の低迷は、純粋な経済的要因だけではなく戦争、テロ行為、自然災害などによっても引き起こされます。金融市場の低迷が長引くと、当社のビジネスに悪影響がおよび、結果として大きな損失が発生する可能性があります。金融市場の低迷が長期化しない場合でも、市場のボラティリティの影響によっては大きな損失を被る可能性があります。

当社の仲介手数料やアセット・マネジメント収入が減少する可能性があります

市場が低迷すると、当社がお客様のために仲介する証券取引の取扱高が減少するため、仲介業務にかかる収入も減少する可能性があります。また、アセット・マネジメント業務については、多くの場合、当社はお客様のポートフォリオを管理することで手数料を得ており、その手数料額はポートフォリオの価値に基づいています。市場の低迷によって、お客様のポートフォリオの価値が下がり、解約等の増加や新規投資の減少が生じることによって、当社がアセット・マネジメント業務から得ている収入も減少する可能性があります。

当社の投資銀行業務からの収入が減少する可能性があります

金融情勢や経済情勢の悪化によって、当社の行う引受業務や財務アドバイザー業務などの投資銀行業務において案件の数の減少や規模の縮小が起こる可能性があります。これらの業務の手数料を含む投資銀行業務の収入は、当社が取り扱う案件の数や規模に直接関係しているため、金融市場の低迷が長引くとこれらの収入が減少する可能性があります。

トレーディングや投資活動から大きな損失を被る可能性があります

当社は自己売買および顧客取引を補完する目的で、債券市場や株式市場等で大きなトレーディングポジションと投資ポジションを保有しております。当社のポジションはさまざまな種類の資産によって構成されており、その中には金利、クレジット、株式、通貨、商品取引、不動産などのデリバティブ取引、さらに貸付債権および不動産も含まれます。上記の資産が取引される市場の変動は、これらの資産の価値に悪影響を与える場合があります。当社が資産を保有している場合（すなわちロング・ポジション）、これらの資産の価格が下落すると、当社が損失を被る可能性があります。また、当社が資産を保有せずに売却した場合（すなわちショート・ポジション）、それらの資産の価格が上昇すると、潜在的には無限定の損失に晒されることとなる可能性があります。また、平成18年3月に、日銀による金融政策の変更（量的緩和政策の解除）が行われた結果、市場金利は上昇傾向で、金利のボラティリティも高まっております。そのため、当社はさまざまなヘッジ方法を用いてリスクの軽減に努めていますが、自己ポジションとして保有する債券の価格変動により損失を被る可能性があります。平成10年のロシア経済危機や平成13年9月11日の米国同時多発テロのような個別の事象によって、上記の資産が取引される市場が当社の予測していない動きをした場合には、当社は損失を被る可能性があります。また、特にエマージング市場で見られるように、市場のボラティリティ水準が予測と異なる場合にも損失を被る可能性があります。さらに当社は、資本市場における取引を円滑に進めるために、引受業務やトレーディング業務に伴い比較的大きなポジションを保有することがあります。当社はこれらのポジションからも大きな損失を被る可能性があります。また、当社が投資商品の開発目的で設定・保有するパイロット・ファンドおよび投資商品の設定・維持目的で出資をするシード・マネーは、市場価格の変動により、損失に結びつく可能性があります。

証券やその他の資産に大口かつ集中的なポジションを保有することによって、当社が大きな損失を被る可能性があります

マーケットメイクやブロックトレード、引受業務あるいは証券化商品の組成もしくは第三者割当による新株予約権付社債等の買い取り等を通じて、特定の資産を大口かつ集中的に保有することによりリスクが高まり、大きな損失を被る可能性があります。当社は多額の資金をこれらのビジネスに投じており、その結果、しばしば特定の発行者または特定の業界、国もしくは地域の発行者が発行する証券に大口のポジションを保有することがあります。例えば、当社はかつて米国での運用において多額の商業用モーゲージ担保証券を保有していました。平成10年8月に債券投資家がこれらの投資から次々に資金を引き揚げた結果、この商業用モーゲージ担保証券の価格は大きく下落しました。

市場低迷の長期化が流動性を低下させ、大きな損失が生じる可能性があります

市場低迷が長期化すると、市場の取引量が減少し、流動性が低下します。流動性の低い市場では価格をモニターすることが困難になるため、特に店頭デリバティブ等においてはポジションを適切に解消することができない場合には大きな損失を被る可能性があります。

ヘッジ戦略により損失を回避できない場合があります

当社はさまざまな方法や戦略を用い、さまざまな種類のリスクに対するエクスポージャーをヘッジしています。ヘッジ戦略が効果的に機能しない場合、当社は損失を被る可能性があります。当社のヘッジ戦略の多くは過去の取引パターンや相関性に根拠を置いています。例えば、ある資産を保有する場合は、その資産の価値の変化を相殺する方向に価格が動いていた資産を保有することでヘッジを行っています。ただし、過去の取引パターンや相関性は持続しない可能性があります。当社は、様々な市場環境においてあらゆる種類のリスクに晒されているため、これらのヘッジ戦略が必ずしも十分に効果を発揮しない可能性があります。

当社のリスク管理方針や手続が市場リスクの管理において十分に効果を発揮しない場合があります

リスクの特定、モニターおよび管理を行うための当社の方針や手続が十分な効果を発揮しない場合があります。当社のリスク管理方法の一部は過去の金融市場動向に基づいています。過去の金融市場動向は将来的に持続するわけではありません。その結果、過去の金融市場動向が示す以上に将来のリスク・エクスポージャーが大きく増加し、これを予測できないときには大きな損失を被る可能性があります。その他当社が使用しているリスク管理方法は、市場やお客様、あるいはその他の事項に関する公表されている情報や当社独自のルートにより入手した情報の評価をよりどころとしています。この情報が正確、完全、最新なものでなかったり、あるいは正しく評価されていないことがあり、そのような場合にはリスクを適切に評価できず、大きな損失を被る可能性があります。

市場リスクによって、その他のリスクが増加する可能性があります

これまでに説明した当社のビジネスに悪影響を与える可能性に加え、市場リスクが、その他のリスクを増幅させる可能性があります。例えば、金融工学や金融イノベーションによって開発された新商品に関連するリスクが、市場リスクによって増幅されることがあります。

また、当社が市場リスクによりトレーディングで大きな損失を被った場合、当社の流動性ニーズが急激に高

まる可能性があり、一方で、当社の信用リスクが高まる結果、資金の調達は困難になる可能性があります。

さらに、市場環境が悪化している場合に、当社のお客様や取引相手が大きな損失を被り、その財政状態が悪化する可能性があり、当社のお客様や取引相手に対する信用リスクのエクスポージャーが増加する可能性があります。

当社の流動性リスクと信用リスクについては、以下に説明します。

流動性リスクによって当社の資金調達能力が損なわれ、当社の財政状態が悪化する可能性があります

流動性、すなわち必要な資金の確保は、当社のビジネスにとって極めて重要です。すぐに利用できるキャッシュ・ポジションを確保しておくことに加え、当社は、レポ取引や有価証券貸借取引、長期借入金の利用や長期社債の発行、コマーシャル・ペーパーのような短期資金調達先の分散、流動性の高いポートフォリオの構築などの方法によって流動性の強化に努めています。しかし、当社は一定の環境の下で流動性の低下に晒されるリスクを負っています。その内容は以下のとおりです。

当社が債券発行市場を利用できなくなる場合があります

当社は日常の資金調達に短期金融市場や債券発行市場を継続的に利用しています。長期または短期債券市場で資金を調達できなくなったり、レポ取引や有価証券貸借取引ができなくなると、当社の流動性は大きく損なわれる可能性があります。例えば、短期または長期の財政状態の見通しに対する評価を理由に、当社がビジネスを行うために必要とする与信を貸し手が拒絶する可能性があるのは、次のような場合です。

- ・大きなトレーディング損失
- ・市場の低迷による当社の営業活動水準の低下
- ・規制当局による重大な措置

金融市場の混乱や、投資銀行業、証券業、金融サービス業界全般に関する否定的な見通しなど、当社に固有でない要因によって、債券市場での資金調達が困難になることもあります。

実際に当社が短期金融市場を利用できなくなる可能性があります

当社は、当社の事業運営に対する無担保短期資金の主要調達先を、主にコマーシャル・ペーパーの発行と銀行からの短期資金借入れに頼っています。当社の流動性は、これらの借入れを継続的に借り換えていくことができるかに大きく依存しています。当社が発行したコマーシャル・ペーパーやその他短期金融商品を保有している投資家は、それらが満期になった時に新たな資金調達に応じる義務を負っているわけではありません。当社は、その不足分を補うための資金を銀行からの短期借入れでまかなうことができなくなる可能性があります。

当社が資産を売却できなくなる可能性があります

当社が債券市場から資金を調達できない、もしくは資金残高が大幅に減少するなどの場合、当社は期限が到来する債務を履行するために資産を売却するなどの手段を講じなければなりません。市場環境が不安定であったり、不透明な場合は、市場全体の流動性が低下する可能性があります。このような場合、当社は資産を売却

することができなくなる可能性があります、このことは当社の流動性の低下につながるおそれがあります。また、資産を低い価格で売却しなければなくなる可能性もあり、結果的に当社の経営成績や財政状態に悪影響を与える場合があります。他の市場参加者が同種の資産を同時期に市場で売却しようとしている場合には、当社の資産売却に悪影響を及ぼすことがあります。例えば、平成10年のロシア経済危機後、当社と他の市場参加者が同種の資産を同時期に売却しようとしたため、ロシア国債やその他商業用モーゲージ担保証券などの当社保有資産の流動性は大きく損なわれました。

信用格付の低下により、資金調達コストが増加する可能性があります

当社の資金調達コストや債券市場の利用は信用格付に大きく左右されます。格付機関は当社の格付の引下げや取消しを行ったり、格下げの可能性ありとして「クレジット・ウォッチ」に掲載することがあります。このような場合、当社の資金調達コストが上昇し、債券市場の利用が制約される可能性があります。その結果、当社の利益が減少し、流動性にも悪影響を与えます。

市場リスクや流動性リスクだけではなく、イベント・リスクも当社のトレーディング資産や投資資産に損失を生じさせる可能性があります

イベント・リスクとは、マーケットに急激な変動をもたらす予測不能な出来事により発生する潜在的な損失をいいます。これらには、平成13年9月11日の米国同時多発テロや平成10年のロシア経済危機のような当社に損失を与えた事象ばかりではなく、当社のトレーディング資産や投資資産に損失を生じさせるおそれのある次のような出来事が含まれます。

- ・市場で重要な地位と影響力を有する格付機関による当社のトレーディング資産や投資資産に関する信用格付の突然かつ大きな変更
- ・当社の取引戦略を陳腐化させたり、競争力を低下させるような、トレーディング、税金、会計、法律その他これらに関する規制の突然の変更
- ・当社がトレーディング資産や投資資産として保有する有価証券の発行会社に関わる企業再編の失敗、倒産、刑事訴訟等

第三者の財務上の問題などによって生じた損失により、当社が信用リスクに晒される可能性があります

当社の取引先は、ローンやローン・コミットメントに加え、その他偶発債務、スワップやオプションといったデリバティブなどの取引や契約により、当社に対して負債を負うことがあります。

取引先が破産、信用低下、流動性不足、事務処理の誤り、政治的・経済的事象などの理由で債務不履行に陥った場合、当社は大きな損失を被る可能性があります。リスクを生じさせる恐れのある事由として、次のような場合が含まれます。

- ・第三者が発行する証券の価格の下落
- ・取引相手の受渡不履行や、決済機関、取引所、清算機関その他金融仲介機関のシステム障害により所定の期日に決済ができない証券、先物、通貨またはデリバティブ取引

第三者の信用リスクに関連した問題には次のものが含まれます。

大手金融機関の破綻が金融市場全般に悪影響を与え、当社に悪影響を及ぼす可能性があります

多くの金融機関の経営健全性は、与信、トレーディング、手形交換など、金融機関間の取引を通じて密接に関連しております。その結果、ある金融機関に関する信用懸念や債務不履行が、他の金融機関の重大な流動性問題や損失、債務不履行につながる可能性があります。このことは決済機関、手形交換所、銀行、証券会社、証券取引所といったそれらの金融機関と取引のある金融仲介機関にも悪影響を及ぼす可能性があります。現実の債務不履行や予見される債務不履行リスクの増加、その他類似の事象が現在および将来において発生し、金融市場や当社に悪影響を及ぼす可能性があります。主要な国内金融機関が流動性問題や支払能力の危機に面した場合、当社は資金面で打撃を受ける可能性があります。

当社の信用リスクに関する情報の正確性や当社の信用リスクの軽減のために受け入れている担保が十分であるという保証はありません

当社は信用に懸念のある顧客や取引相手、特定の国や地域に対するクレジットエクスポージャーを定期的に見直しています。しかし、債務不履行リスクは、不法行為のように発見が難しい事象や状況から生じる場合があります。当社も取引相手のリスクに関し、すべての情報を手に入れることはできない可能性があります。さらに、当社が担保を見合いに与信をしている場合に担保価値が不足してしまう可能性があります。例えば、市場価格が急激に下落した場合には、担保価値が減少し、担保不足に陥る可能性があります。

当社のお客さまや取引相手が政治的・経済的理由から当社に対する債務を履行できない可能性があります

カントリー・リスクや地域特有のリスク、政治的リスクは、市場リスクのみならず信用リスクの構成要素でもあります。現地市場の破綻や通貨危機のように、国または地域における政治的・経済的問題はその国や地域のお客さま・取引相手の信用力や外貨調達力に悪影響を与え、結果として当社に対する債務の履行に悪影響を与える可能性があります。

金融業界は激しい競争状態にあり、急速に統合が進んでいます

当社のビジネスは激しい競争に晒されており、この状況は今後も続くと思われます。当社は、取引執行や商品・サービス、イノベーション、価格など多くの要因について競争しており、昨今は、特に、仲介業務、引受業務などで激しい価格競争に直面しています。また、アドバイザー・サービスのよう、お客さまに付加価値の高いサービスを提供する業務においても激しい競争が繰り広げられています。

銀行、大手銀行の系列証券会社や外資系証券会社との競争

1990年代後半から、日本の金融業界では規制緩和が進みました。銀行やその他の金融機関は、規制緩和が進展する前に比較して、ファイナンスや投資信託の分野において当社に対する競争力を増しています。とりわけ、日本の大手銀行の系列証券会社や外資系証券会社は、証券引受業務、M&Aに関するコーポレート・アドバイザー・サービスや、富裕層向けリテールビジネスの分野におけるシェアを増やしており、当社のシェアに影響を及ぼしています。

金融業界の国内外の統合の進展は当社にとっては競争の激化を意味します

近年、金融業界において金融機関同士の統合が多くみられるようになりました。特に、商業銀行、保険会社その他幅広い業容を持つ金融機関が証券会社を設立・買収したり、国内外の金融機関との合併を進めています。また、日本においても、証券会社が銀行との業務提携を行うケースが増えており、また、外国の商業銀行による国内の大手証券会社の子会社化が進められています。こうした業務提携や統合により、証券会社と銀行がグループ一体となって、ローン、預金、保険、証券ブローカレッジ業務、アセット・マネジメント、投資銀行業務などの幅広い種類の商品の提供が可能となりつつあります。また、これら金融機関は、こうした幅広いサービスの提供によって、当社との比較で、競争力が高まり、あるいは今後高まる可能性があります。これらの金融機関は、市場シェアを獲得することで、商業銀行業務や保険、その他金融サービスの収入によって投資銀行業務や証券業務を補完することができます。当社は、これらの統合された金融機関が事業を拡大させるにつれて、市場シェアを失うおそれがあります。

当社が海外ビジネスを拡大することができるか否かは、海外における金融機関との競争に打ち勝つことができるかにかかっています

当社は、海外において、多くの事業機会および競争が存在するものと考えています。当社がこれらの事業機会での優位性を得るためには、米国、欧州、アジアなどの重要な海外市場における金融機関との競争に打ち勝たなければなりません。これらの金融機関のいくつかは当社に比べ、各市場において規模も大きく、強固な資本を有しており、また強力な現地拠点を有し、現地における長い営業実績を誇っています。

オペレーショナル・リスクの顕在化によって業務の継続が困難となり、当社の収益機会が制限されたり、著しい損失を被る可能性や当社が行政処分を受ける可能性があります

当社は、例えば、次のようなオペレーショナル・リスクに晒されています。これらのリスクが現実のものとなった場合、当社は経済的損失、事業の中断、関係者からの提訴、監督官庁による行政処分、評判の悪化といった事態に陥る可能性があります。

- ・証券決済ができないことによる損害
- ・役員や従業員が正確な事務を怠ることによる損害、たとえば証券取引所に対する誤発注による損害
- ・コンピュータシステムのダウン、誤作動などシステムの不備に伴い損失を被るリスク。（当社のシステムの多くは関連会社である株式会社野村総合研究所により開発・維持されています）
- ・大規模災害やテロ行為等で当社の施設やシステムが直接あるいは間接的に被害を受けることに伴う損害

当社のビジネスは、重要なリーガル・リスクや規制上のリスク、規制の変更、さらにさまざまなレピュテーション・リスクに影響される可能性があります

当社が負う重要な法的責任や当社に対する重大な規制措置によって、財務上の大きな影響が生じるか、当社の世評が低下し、その結果、事業の将来性が大きく損なわれる可能性があります。また、当社や市場に適用される規制に重要な変更がなされた場合、これが当社のビジネスに悪影響を与える可能性があります。

法的責任に対する当社エクスポージャーの重要性

当社は、ビジネスにおいて大きな法的責任に晒されています。これらのリスクには証券取引法やその他の法令における、証券引受・販売などの取引に関する重大な虚偽または誤認表示に対する責任や、当社が法人取引において提供するアドバイスに対する潜在的な責任、複雑なトレーディングの条件に関する紛争、当社との取引にかかる契約の有効性をめぐる紛争、あるいは自己資金投資業務に関する法的紛争などが含まれます。市場の低迷が長引くと、当社に対する請求が増加することが予想され、また、重大な訴訟を提起されることもあります。これらの訴訟費用は高額にのぼる可能性もあり、訴訟により当社の世評が傷つけられる可能性もあります。さらに、昨今は違法行為にあたるかと断定できない場合であっても、その取引手法によっては社会的非難の対象となってしまう場合もあります。これらのリスクの見積もりや数量化は困難であり、リスクの存在とその大きさが相当期間認識されない状況が続くという可能性もあります。

当社に対する広範な規制により業務が制限され、また重大な処分を受ける可能性があります

金融業界は広範な規制を受けています。当社は国内では、日本政府や自主規制機関の規制を受けるとともに、海外では業務を行っているそれぞれの国の規制を受けています。これらの規制は金融市場の健全性の確保や、当社のお客様や当社と取引を行う第三者の保護を目的としています。これらの規制は必ずしも当社の株主を保護することを目的とはしておらず、自己資本規制、顧客保護規制、市場行動規範などを通じて、しばしば当社の活動を制限します。また、広範な検査・監督行為や、当社にとって費用がかさむ、あるいは制限を課される新たな規制の採用、または多額の課徴金を伴う重大な処分などを通じて、規制当局が当社のビジネスに干渉してくるリスクに晒されています。当社は、罰金、営業の一部停止、営業の一時または長期の停止、もしくは営業認可等の取消などの処分を科される可能性があります。当社に対する行政上または司法上の制裁が科せられた場合、当社の風評が損なわれる可能性があります。また、それらの制裁によって、顧客、特に公的な機関が当社との金融取引を行わない決定をした場合は、たとえ制裁終了後であっても、当社が一定期間ビジネス機会を喪失する可能性があります。

当社や市場に適用される規制の重要な変更が当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります

当社のビジネスに適用される規制が導入・改正・撤廃される場合、当社は、直接またはその結果生じる市場環境の変化を通じて悪影響を受けることがあります。例えば、証券取引法の改正により平成16年12月に銀行に証券仲介業務が解禁されました。また、銀行と証券の間のファイアウォール規制のあり方について効率化等、様々な観点を踏まえて必要十分なものとなることが必要との議論があがっております。ファイアウォール規制が緩和された場合、当社と銀行業界との競争が激化する可能性があります。さらに、この9月に施行予定の金融商品取引法に基づく証券会社に対する行為規制の強化により、当社の広告等の営業行為が制約を受ける可能性があります。

従業員、取締役、執行役の不正行為が当社に損害を与える可能性があり、この発見・防止は容易ではありません

当社は、従業員や取締役、執行役による不正行為が行われるというリスクに晒されています。従業員、取締役、執行役等が上限額を超えた取引、限度を超えたリスクの負担、権限外の取引や損失の生じた取引の隠蔽等の不法行為を行うことにより、当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、不正行為が把握されない、もしくは管理されていないリスクや損失が生じる可能性があります。従業員、取締役、執行役による不正行為には、

非公開情報の不適切な使用・漏洩も含まれます。これらの不正行為は規制上の制裁や法的責任を伴い、また当社の世評が大きく損なわれたり、当社に財務上の損害が生じる可能性があります。従業員、取締役、執行役による不正行為は常に防止できるとは限らず、また、不正行為の防止・発見のために取っている予防措置がすべての場合に効果を発揮するとは限りません。

当社の保有する個人情報の漏洩により、当社のビジネスに悪影響が及ぶ可能性があります

当社は業務に関連してお客様から取得する情報を保管、管理しています。近年、報道等によれば、企業が保有する個人情報や記録への不正アクセスや漏洩にかかる事件が多く発生しています。当社は個人情報保護法に違反した場合には、それにより生じたお客様の経済的損失や精神的苦痛について損害賠償義務を負う可能性があります。個人情報保護法は平成17年4月1日より適用されています。

当社は個人情報の保護に留意し、そのセキュリティ対策を講じておりますが、仮に個人情報の重大な不正漏洩が生じた場合には、当社のビジネスにさまざまな点で悪影響が及ぶ可能性があります。例えば、個人情報の不正開示によりお客様に損失が発生した場合には、当社はお客様からクレームや損害賠償請求を受ける可能性があります。また、自ら進んで行うにせよ、行政上の命令やその他規制上の措置の対応として行うにせよ、当社のセキュリティ・システムの変更や当社のブランド・イメージや世評の悪化の防止・抑制のために行う広報活動のために、追加的な費用が発生する可能性があります。また、不正漏洩の結果、当社に対する世評が損なわれることによって、新規のお客様の減少や既存のお客様の喪失が生じる可能性があります。

プライベート・エクイティ投資において当社が期待収益を実現できない可能性があります

当社は平成14年に欧州におけるプライベート・エクイティ事業の再編成を行いました。この再編成により、旧プリンシパル・ファイナンス・グループが保有していた投資資産は、現在は、当社の元社員により設立され、独立したプライベート・エクイティ投資会社であるテラ・ファーマ・キャピタル・パートナーズ・リミテッド（以下「TFCPL」）により運営管理されています。当事者間の法的な合意により、TFCPLは一任契約における単独の管理者として選任されており、経営者の指名、戦略的方針に関する決定もしくは同意、最終的な投資回収の方法および時期を含む本件投資（以下「テラ・ファーマ投資」）に関する運営管理についてのすべての意思決定を自ら行う権能を有しています。テラ・ファーマ投資に関して当社は、TFCPLもしくはテラ・ファーマ投資を構成する個々の投資に対していかなる措置を講じることができず、また投資先企業の取締役会に出席することもない、受動的な投資家です。テラ・ファーマとの法的な合意は、投資家としての当社の利害と一任契約における管理者としてのTFCPLの利害の一致を図るべく設計されていますが、当社は事由なしに本件合意を解除することはできません。

テラ・ファーマ投資の成果は当社の将来の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。そしてこの成果は、各投資の価値を最大化するTFCPLの能力と一般的な市場環境に左右されることとなります。テラ・ファーマ投資の対象は、居住用不動産、家電等賃貸、小売および事務代行等の業種に亘っており、したがって欧州における該当する業種の市場環境の悪化は、当社の将来の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。特に英国においては居住用不動産の市場環境が悪化した場合、当該業種への投資金額の大きさから、影響が顕著に現れる可能性があります。さらに、テラ・ファーマ投資の大きさや流動性の低さから、その管理を行うTFCPLが期待する水準、時期、もしくは方法で個々の投資の価値を実現させることができない状況も考えられます。テラ・ファーマ投資を構成する投資資産を売却できない場合には、当社の将来の財務諸表が重要な影響を受ける可能性があります。

当社は日本においてもプライベート・エクイティ投資事業を拡大しています。当該業務による投資は、主として日本の製造業、外食産業ならびに観光業に対して行われています。業務規模の拡大により、該当する業種における市場環境の悪化、あるいは当社が期待する水準、時期もしくは方法でプライベート・エクイティ投資を売却できない状況が、当社の将来の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

投資持分証券を当社が期待する時期または期間に売却できない可能性があります

当社は多額の投資持分証券を保有しています。投資持分証券とは、当社が保有する関連会社以外の株式で現在および将来の取引関係拡大を目的に長期的に保有している証券をいいます。これらの投資持分証券の大部分は日本の上場企業の株式です。米国会計原則では、市場環境によって投資持分証券にかかる多額の未実現損益が計上されることがあり、このことが当社の損益に大きな影響を与えます。日本の株式市場の環境によっては、当社はこれらの株式を期待する時期または期間に売却できない可能性があります。

連結財務諸表に計上されている関連会社およびその他の持分法投資先の株価が一定期間以上大幅に下落した場合には減損が認識される可能性があります

当社は上場している関連会社およびその他の持分法投資先の株式に投資しており、この投資は持分法で連結財務諸表に計上されています。米国会計原則では、当社が保有する関連会社の株式の公正価値（市場価格）が一定期間を超えて下落した場合において、会計原則審議会意見書第18号「持分法投資にかかる会計処理」の規定に基づき価格の下落が一時的ではないと当社が判断したときには、当社は対応する会計年度に減損を認識しなければなりません。

当社が提供したキャッシュ・リザーブ・ファンドや債券に損失が生じることで顧客資産が流出する可能性があります

当社は、リスク許容度の異なるお客様のさまざまなニーズに応えるために多くの種類の商品を提供しています。マネー・マネジメント・ファンド（MMF）やマネー・リザーブ・ファンド（MRF）といったキャッシュ・リザーブ・ファンドおよび長期公社債投信は低リスク商品と位置づけられています。このようなキャッシュ・リザーブ・ファンドなどは、金利上昇および資金の動向による損失の発生やファンドのポートフォリオに組み込まれた債券がデフォルトに陥ることにより、元本割れを起こす場合があります。さらに、当社が提供した債券が債務不履行に陥ったり、利息や元本の支払が遅延する場合があります。当社が提供した商品に損失が生じた場合、当社はお客様の信頼を失う可能性があり、ひいては当社が保管する顧客からの預り資産の流出につながる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態および経営成績の分析】

(1) 経営成績

当期の経営成績の分析

「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] および 2 [業務の状況]」をご参照ください。

なお、「第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題] および 4 [事業等のリスク]」をあわせてご参照ください。

(2) 重要な会計方針および見積り

財務諸表作成上の見積り

財務諸表の作成に際し、経営者は、特定の金融商品と投資の評価、訴訟の結果、貸付金に対する貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性および資産負債の報告数値ならびに財務諸表の開示内容に影響を与えるその他の事項について見積りを行っております。これらの見積りは、その性質上、判断および入手し得る情報に基づいて行われることとなります。したがって、実際の結果がこれらの見積り額と異なることがあり、結果として財務諸表に重要な影響を与える場合や、近い将来調整が生じる可能性があります。

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、強制された売買または清算に伴う売買ではなく、自発的な相手先とその時点において取引された場合に交換されると考えられる価額です。金融商品の公正価値は、市場取引価格、業者間取引価格ないしその時点における市場において取引を決済した場合の見積価格に基づいております。市場取引されている有価証券および市場取引されている特定のデリバティブ取引は、通常、市場取引価格ないし業者間取引価格に基づいております。市場取引価格および業者間取引価格が存在しない場合、公正価値の算定は、類似商品の価格や時価評価モデルに基づいて行われます。時価評価モデルは、時間的価値、ボラティリティおよび関連商品や類似商品についての統計的な計測数値などが考慮されており、商品の残存期間中の管理費用および市場流動性などの調整も考慮されております。これらの調整は、公正価値算定上の基本的な構成要素です。

デリバティブ取引を含むトレーディング資産およびトレーディング負債は、公正価値により評価され評価損益はトレーディング損益として反映されております。公正価値は、利用可能な場合には、市場取引価格または業者間取引価格に基づいております。市場取引価格または業者間取引価格が存在しないか、もしくは当社の保有ポジションの売却が市場取引価格に影響を及ぼすと合理的に予想される場合においては、公正価値は、原金融資産の時間的価値とボラティリティの要素等を加味した時価評価モデルによって算出されます。

時価評価モデルおよび当該モデルの基礎となる仮定は、評価損益の金額および計上時期に影響を与えます。したがって、異なる時価評価モデルもしくは基礎となる仮定を使用することにより、異なった財務数値が計上される可能性があります。債券、株式、為替、コモディティ市場において変化があれば、当社の将来の公正価値の見積りに影響を与え、トレーディング収益に影響を与える可能性があります。また、金融商品の満期日までの期間が長ければ長いほど、当該モデルの基礎となる客観的な市場データが得にくくなることから、当社の公正価値の見積りはより主観的になる可能性があります。

トレーディング有価証券の公正価値は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。

このような方法で時価評価されている金融商品は、上場株式、主要な政府および政府系機関債、国際金融機関債、地方機関債、社債、流動性のあるモーゲージ担保証券、短期金融市場商品となっております。

トレーディング有価証券のなかには流動性に欠ける商品が含まれており、そのような商品に関しては経営者による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの公正価値は、通常市場取引価格によって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

店頭取引デリバティブの公正価値は見積将来キャッシュ・フローの正味現在価値に基づいた価格計算モデルを用いて見積られております。店頭取引デリバティブの価格客観性は金融商品の種類、償還日、または契約の複雑性により変化します。為替予約取引、金利スワップ取引、または主要通貨による通貨スワップ取引は、容易に観察可能な市場変数を利用したモデルによって時価評価されるため、高度に価格客観性のあるデリバティブであると言えます。長期為替オプション取引、クレジット・バスケット・デフォルト・スワップ取引、複数コール条件付スワップ、その他の複雑なデリバティブ取引は、ある程度の仮定や判断を必要とする、相関性やボラティリティに基づいて時価評価されることが多く、このためこれらの金融商品の価格客観性は低いと考えられます。

(3) リスク管理体制

当社のリスク管理体制は、親会社である野村ホールディングスの定める下記のグローバル・リスク・マネジメント体制に拠っております。

グローバル・リスク・マネジメント体制（野村ホールディングス）

1) グローバル・リスク・マネジメント部門によるモニタリングおよび管理

野村グループでは、業務部門それぞれが行うリスク管理に加え、組織的に独立した東京を本部とするグローバル・リスク・マネジメント部門を置いています。グローバル・リスク・マネジメント部門は代表執行役会およびリスク・マネジメント担当執行役におけるリスク管理の統括機能を補佐し、リスク管理体制の整備の実務にあたりとともに、各種リスクを統括管理します。ここでいう統括管理とは、グループ全体のリスク管理の枠組みを構築し、グループ全体への浸透・定着を図り、リスク管理が適切に行われているかモニタリングを行うことおよびグループ全体のリスクの計測・分析を行うことを指します。具体的には各種規定の策定と整備を行い、対フロント部門に対してはリスク管理に必要な情報を集め、リスク管理手法に準拠したリスク管理を実施しています。また、経営者に対してはリスクの現況と分析結果を報告します。これらのプロセスに関しては、インターナル・オーディットによる定期的な監査が行われています。

上記の体制に加え、流動性の低いポジションおよびリスク管理における重要性の高いポジションにかかるリスクを管理する為のコミットメント委員会を設けています。同委員会の委員長は執行役社長により任命され、その委員長がメンバーを指名します。

2) リスク・コントロール

当社は、当社のキャピタル・アロケーションの枠組みであるエコノミック・キャピタルのリミット/ガイドライン運用と整合しながら、各フロント部門および各地域固有のビジネスに対して柔軟且つダイナミックで効果的なリスク・コントロールを行っています。配賦資本によるリスク・コントロールは部門ごとのエコノミック・キャピタル・リミット設定にとどめ、ビジネス遂行のための柔軟性を持たせた上で、よりトレーディングデスクに近いレベルでのリスク・コントロールを確実に行うためのポリシー・ルールの策定とリミットを設定しています。ビジネス・ラインの中で、中核となるビジネス・ユニットに対してエコノミック・ガイドラインを設定しています。このガイドラインを介して上位エコノミック・キャピタルによるキャピタル・マネジメントと下位VaR等によるリスク・コントロールがリンクする仕組みになっています。

3) グローバル・リスク・マネジメント・システム

リスク・マネジメント部門はビジネスの適切な計量化のためシステムの開発と整備を行っています。現在のシステムは、各地域リスク管理者から提供されるグローバル・ベースのマーケット・データ、取引相手情報、エクスポージャー情報等の基礎データをもとに、VaRを含むリスク計数を算出すると共に、与信に関するさまざまな分析を行うことができます。経営者、グローバル・リスク・マネジャーは、こうした計数や分析結果をベースにリスク管理を行っています。

また、リスクの計測に関しては、各地域に共通の手法を採用しています。共通の手法を採用することにより、リスク調整後の各ビジネスの収益性をより適正に比較評価できます。経営者はこの情報をもとに、収入の多様化とエクスポージャーの管理を行いパフォーマンスを追及します。

4) モデルの検証

当社は、市場で時価が直接的に観察されない商品や取引等のポジションに対して価格評価モデルによる評価を行っています。モデルは、価格評価だけでなく、リミット・レポートのようなリスク・ポジションの管理にも使用しています。リスク・マネジメント部門はビジネス部門から独立してモデルの適切性や一貫性を検証しています。モデルの検証においては、金融商品の価格評価やリスク管理に対するモデルの適切性に関する多くのファクターを検討します。

5) バックテスト・ストレステスト

当社は、市場性が存在する有価証券においてVaRの値と実際の損益を比較しリスク計測するモデルの精度を検証しています。VaRを超過する実際の結果の回数をカウントし、所定の回数に収まっているかを検証します。

また、当社はストレステストによるリスク管理も行っていきます。テロの発生や市場の大暴落等が当社に与える影響を評価します。VaRを超過し「分布の裾野」に対応する損失を検証します。加えて、部門別のエコノミック・キャピタルの大きさが適切であるか検証します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において、野村グループにおける資産購入、管理の効率をより向上させる目的等から、平成18年5月に当社保有の器具・備品、ソフトウェアなどの諸資産を、当社の親会社である野村ホールディングス株式会社へ譲渡しております。

設備投資に関しましては、多様化するお客様のニーズに的確に応えながら、質の高い金融サービスを提供できるように、地域の特性にあった特色ある店舗を積極的に展開していくという戦略に基づき、当期は平成18年7月に市川支店（千葉県市川市）、相模原支店（神奈川県相模原市）、麹町支店（東京都千代田区）、および越谷支店（埼玉県越谷市）を、平成18年8月に桜新町支店（東京都世田谷区）を、平成18年11月に江坂支店（大阪府吹田市）、春日井支店（愛知県春日井市）を、平成18年12月に新横浜支店（横浜市港北区）、学園前支店（奈良県奈良市）を、平成19年1月に岡本支店（神戸市東灘区）、小石川支店（東京都文京区）、中目黒支店（東京都目黒区）、および錦糸町支店（東京都墨田区）を、新たに開設いたしました。また、横浜エリアにおきまして、平成18年11月に「横浜みなとみらい」に横浜支店（横浜市西区）を新規開設し、従来の横浜支店については横浜馬車道支店へと名称の変更を行っております。

さらに今期に入り、4月に港南台支店（横浜市港南区）、飯田橋支店（東京都新宿区）、神田支店（東京都千代田区）および鎌倉支店（神奈川県鎌倉市）を、5月に浜田山支店（東京都杉並区）、茨木支店（大阪府茨木市）、鶴見支店（横浜市鶴見区）、6月に大東支店（大阪府大東市）を開設するとともに、今後、東京都世田谷区太子堂、同渋谷区幡ヶ谷、同中央区銀座、同西東京市田無、横浜市旭区二俣川、千葉県八千代市、兵庫県西宮市に支店を開設する予定です。また、さいたまエリアにおきまして、4月にさいたま支店（埼玉県さいたま市）を新規開設し、従来のさいたま支店については大宮西口支店へと名称の変更を行っております。

なお当社は、親会社である野村ホールディングス株式会社から店舗等の不動産を賃借し、同社保有の器具・備品、ソフトウェアなどの諸資産を利用しており、当社単独での投資額に重要性はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在

事業所名	所在地	面積 (㎡)	従業員数 (人)	摘要
本店	東京都中央区	38,939	3,153	野村ホールディングス㈱からの賃借
大手町本社 (本社分室)	東京都千代田区	46,765		野村ホールディングス㈱からの賃借
大阪支店	大阪府中央区	12,069	113	野村ホールディングス㈱からの賃借
名古屋支店	名古屋市中区	7,185	91	野村ホールディングス㈱からの賃借
他145支店および2海外駐在員事務所				

(注) 上記店舗等の賃借料として、当期は野村ホールディングス株式会社に30,529百万円を支払っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

1) 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

2) 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名または 登録証券業協会名	内容
普通株式	201,410	201,410		
計	201,410	201,410		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年4月1日(注1)	1,390	201,390		10,000	4,522	529,479
平成15年12月12日(注2)	20	201,410		10,000	99	529,579

(注) 1 野村企業情報株式会社との合併に伴う発行であります。親会社に対して、野村企業情報株式会社の株式1株につき当社株式0.139株をもって割当交付いたしました。

2 野村ファンドネット証券株式会社との会社分割の方法による事業承継に伴う発行であります。親会社に対して、野村ファンドネット証券株式会社の株式5,600株につき当社株式1株をもって割当交付いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府 および 地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)				1				1
所有株式数(株)				201,410				201,410
所有株式数 の割合(%)				100.0				100.0

(注) 単元株制度は採用していません。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	201,410	100.00
計		201,410	100.00

(7) 【議決権の状況】

1) 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,410	201,410	
単元未満株式			
発行済株式総数	201,410		
総株主の議決権		201,410	

2) 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

配当政策につきましては、自己資本規制比率等証券業務を行う上での重要な指標を考慮しつつ親会社である野村ホールディングス株式会社と協議の上、利益配当の額を決定することをその方針としており、当期の配当金は、一株当たり100万円といたしております。

(注) 1 剰余金の配当にかかる定款の定めは以下の通りです。

- ・ 第27条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。
- ・ 第28条 当社の期末配当基準日は、毎年3月31日とする。
- ・ 第28条2 前項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる。

2 当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	一株当たりの配当金(円)
平成19年4月26日 取締役会決議	201,410	1,000,000

4 【株価の推移】

該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

(1) 取 締 役 の 状 況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		古賀 信行	昭和25年 8月22日生	平成13年 5月 平成13年10月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成16年 4月	当社取締役 取締役副社長 野村証券グループ本部長囑託 取締役社長 取締役兼執行役社長 最高経営責任者 (CEO) 兼野村証券グループ 本部インターナル・オーディット部担当 最高経営責任者 (CEO) (現職) < 主要な兼職 > 野村ホールディングス株式会社取締役兼執 行役社長	(注) 3	
取締役		戸田 博史	昭和26年 9月12日生	平成13年10月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成18年 4月	当社専務取締役 ホールセール部門管掌 取締役副社長 取締役兼執行役副社長 業務執行責任者 (COO) (現職) 取締役兼執行役 < 主要な兼職 > 野村ホールディングス株式会社取締役兼執 行役副社長 ノムラ・アジア・ホールディングN.V. 社長 兼CEO	同上	
取締役		田中 浩	昭和31年 5月13日生	平成13年10月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成15年10月 平成15年12月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成19年 4月	当社入社 エクイティ部長 取締役 エクイティ本部兼ストラクチャード・プロ ダクト・マーケティング部 (共管) 担当、 エクイティ・クオンツ営業部長囑託 エクイティ本部担当 執行役 エクイティ本部担当 エクイティ本部担当兼年金運用ソリューシ ョン室長囑託 エクイティ本部担当 野村証券グループ本部兼宣伝部、秘書室、 法務部、ウィーン駐在員事務所担当 野村証券グループ本部兼人事、秘書、法務 担当、人事部長囑託 取締役兼代表執行役 業務管理本部担当 (現職) 取締役兼常務執行役、代表執行役	同上	
取締役		渡邊 真一郎	昭和34年11月 8日生	平成13年10月 平成15年 4月 平成16年 4月 平成18年 4月 平成19年 3月 平成19年 4月	当社入社 なんば支店長 営業企画部長 当社執行役 営業業務本部支店経営担当 (東部・北陸) 北日本・北陸担当 当社執行役退任 取締役 監査特命取締役	同上	
取締役		岡田 一博	昭和28年 1月18日生	平成13年 6月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成18年 6月	野村アセットマネジメント株式会社執行役 員 同社執行役 同社退任 取締役 監査特命取締役	同上	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		柴田昌治	昭和12年2月21日生	昭和34年4月 昭和58年6月 昭和62年6月 平成3年6月 平成6年6月 平成14年6月 平成15年6月	日本ガイシ株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役社長 同社取締役会長 当社取締役 < 主要な兼職 > 日本ガイシ株式会社取締役会長 エヌジーケイ・テクニカ株式会社取締役会長	同上		
取締役		久保利英明	昭和19年8月29日生	昭和46年4月 平成10年3月 平成10年4月 平成13年4月 平成14年3月 平成15年6月	弁護士登録・森綜合法律事務所入所 同事務所退所 日比谷パーク法律事務所代表(現任) 第二東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長 第二東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長退任 当社取締役	同上		
取締役		辻晴雄	昭和7年12月6日生	昭和30年3月 昭和61年6月 平成10年6月 平成13年12月 平成15年6月	早川電機工業株式会社入社 (昭和45年シャープ株式会社と社名変更) 同社取締役社長 同社相談役 当社監査役 取締役	同上		
取締役		田近耕次	昭和11年1月7日生	昭和36年12月 昭和40年5月 昭和45年5月 昭和46年8月 昭和47年2月 昭和63年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年5月 平成11年6月 平成12年5月 平成13年6月 平成14年5月 平成15年6月	ブライス・ウォーターハウス会計事務所入所 公認会計士登録 等松・青木監査法人入所 (平成2年監査法人トーマツと名称変更) 社員 代表社員 専務代表社員 包括代表社員 会長・包括代表社員 会長・包括代表社員退任 デロイト トウシュ トーマツ チェアマン就任 デロイト トウシュ トーマツ チェアマン退任 監査法人トーマツ顧問就任 監査法人トーマツ顧問退任 当社取締役	同上		
取締役		板谷正徳	昭和28年10月13日生	平成13年10月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年6月	当社取締役 野村証券グループ本部兼企画担当 常務取締役 野村証券グループ本部兼引受審査部、宣伝部、秘書室、法務部担当 常務執行役 野村証券グループ本部兼引受審査部、宣伝部、秘書室、法務部、ウィーン駐在員事務所担当 インターナル・オーディット部担当 執行役 執行役退任 取締役	同上		
計								

(注) 1 取締役のうち、岡田一博、柴田昌治、久保利英明、辻晴雄および田近耕次は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当社は委員会設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長	古賀 信行
	委員	柴田 昌治
	委員	久保利英明

監査委員会	委員長	辻 晴雄
	委員	田近 耕次
	委員	板谷 正徳

報酬委員会	委員長	古賀 信行
	委員	柴田 昌治
	委員	久保利英明

3 取締役の任期は平成19年6月27日の定時株主総会から1年であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役社長	最高経営 責任者 (CEO)	古賀 信行	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	
代表執行役 執行役副社長	インベストメ ント・バンキ ング部門管掌	柳谷 孝	昭和26年11月13日生	平成13年10月 当社常務取締役 名古屋駐在兼名古屋支店長囑託 平成14年4月 専務取締役 営業部門管掌 平成15年6月 専務執行役 営業部門管掌 平成16年4月 ホールセール部門管掌 平成17年4月 インベストメント・バンキング部 門管掌兼アセット・ファイナンス (共管)担当 平成18年4月 執行役副社長 インベストメント・バンキング部 門管掌(現職)	同上	
代表執行役 執行役副社長	営業部門管掌	渡部 賢一	昭和27年10月28日生	平成13年10月 当社常務取締役 野村証券グループ本部兼財務、審 査本部担当 平成14年4月 専務取締役 総務・管理部門管掌兼野村証券グ ループ本部、財務担当 平成15年4月 管理部門管掌兼野村証券グループ 本部担当 平成15年6月 取締役兼専務執行役 管理部門管掌兼野村証券グループ 本部IR室担当 平成16年4月 専務執行役 営業部門管掌(現職) 平成18年4月 執行役副社長	同上	
代表執行役 専務執行役	大阪駐在	松本 学	昭和25年6月19日生	平成13年10月 当社常務取締役 営業業務本部支店経営担当 (東海・首都圏) 平成14年4月 名古屋駐在兼名古屋支店長囑託 平成15年6月 常務執行役 名古屋駐在兼名古屋支店長囑託 平成16年7月 名古屋駐在 平成17年4月 専務執行役 大阪駐在(現職)	同上	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表執行役 専務執行役	営業部門兼公 共法人(共管) 担当	多 田 斎	昭和30年 6月29日生	平成13年10月	当社取締役 業務管理本部兼営業相談室、総務 審理室、インターナル・オーディ ット部担当	同上	
				平成15年 4月	常務取締役 営業業務本部兼法人開発部担当		
				平成15年 6月	常務執行役 営業業務本部兼法人開発部担当		
				平成15年10月	営業業務本部兼法人開発部、公益 法人サポート室担当		
				平成16年 4月	営業業務本部兼法人開発部、公益 法人サポート室担当、営業企画部 長囑託		
				平成16年 7月	営業業務本部兼法人開発部、公益 法人サポート室、本店・大阪支店 投資相談室、証券貯蓄アドバイザー 、投資アドバイザー担当		
				平成16年12月	営業業務本部兼法人開発部、公益 法人サポート室、産業戦略調査 室、本店・大阪支店投資相談室、 証券貯蓄アドバイザー、投資アド バイザー担当		
				平成17年 4月	営業業務本部兼法人開発部、公共 法人(共管)、公益法人サポート 室、産業戦略調査室、本店・大阪 支店投資相談室、証券貯蓄アドバ イザー、投資アドバイザー担当		
				平成17年 7月	営業業務本部兼法人開発部、地域 金融法人部、公共法人(共管)、 公益法人サポート室、産業戦略調 査室、本店・大阪支店投資相談 室、証券貯蓄アドバイザー、投資 アドバイザー担当		
				平成18年 4月	専務執行役 営業部門兼営業業務本部、法人開 発部、公共法人(共管)、公益法 人サポート室、産業戦略調査室、 国内IT戦略部、証券貯蓄アドバ イザー、投資アドバイザー担当		
				平成18年 7月	営業部門兼営業業務本部、法人開 発部、公共法人(共管)、公共・ 公益法人サポート部、産業戦略調 査室、国内IT戦略部、証券貯蓄 アドバイザー、投資アドバイザー 担当		
				平成19年 2月	営業部門兼営業業務本部、公共法 人(共管)、公共・公益法人サポ ート部、産業戦略調査室、国内IT 戦略部、証券貯蓄アドバイザー 、投資アドバイザー担当、法人 開発部長囑託		
				平成19年 4月	営業部門兼公共法人(共管)担当 (現職)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 専務執行役	インベストメント・バンキング部門兼企業金融本部、シンジケート部(共管)、キャピタル・ソリューション部(共管)、アセット・ファイナンス(共管)、金融公共法人ソリューション部(共管)、ファイナンシャル・スポンサー部(共管)担当	山 道 裕 己	昭和30年3月8日生	<p>平成13年10月 当社常務取締役 平成15年6月 退任 野村ホールディングス株式会社執行役</p> <p>平成17年4月 当社常務執行役 インベストメント・バンキング兼キャピタル・ソリューション部(共管)担当</p> <p>平成17年12月 インベストメント・バンキング兼キャピタル・ソリューション部(共管)、ファイナンシャル・スポンサー部(共管)担当</p> <p>平成18年4月 インベストメント・バンキング兼シンジケート部(共管)、キャピタル・ソリューション部(共管)、アセット・ファイナンス(共管)、ファイナンシャル・スポンサー部(共管)担当</p> <p>平成18年8月 インベストメント・バンキング兼シンジケート部(共管)、キャピタル・ソリューション部(共管)、アセット・ファイナンス(共管)、金融公共法人ソリューション部(共管)、ファイナンシャル・スポンサー部(共管)担当</p> <p>平成19年4月 専務執行役 インベストメント・バンキング部門兼企業金融本部、シンジケート部(共管)、キャピタル・ソリューション部(共管)、アセット・ファイナンス(共管)、金融公共法人ソリューション部(共管)、ファイナンシャル・スポンサー部(共管)担当(現職) <主要な兼職> ノムラ・アメリカ・インベストメントInc. 取締役社長兼CEO</p>	同上	
常務執行役	名古屋駐在	坂 口 省 吾	昭和28年5月27日生	<p>平成13年10月 当社取締役 企業金融本部担当</p> <p>平成14年4月 常務取締役 企業金融本部兼金融マネジメント部担当</p> <p>平成15年6月 常務執行役 企業金融本部兼金融マネジメント部担当</p> <p>平成16年4月 企業金融本部担当</p> <p>平成17年4月 名古屋駐在</p> <p>平成17年7月 名古屋駐在、名古屋支店長囑託</p> <p>平成18年4月 名古屋駐在(現職)</p>	同上	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	ライフプラン・サービス本部兼年金業務部担当	大 浦 善 光	昭和29年7月8日生	平成13年10月 当社取締役 営業業務本部支店経営担当（東部・北陸） 平成14年4月 営業業務本部支店経営担当（東海・首都圏） 平成15年4月 常務取締役 平成15年6月 常務執行役 営業業務本部支店経営担当（東海・首都圏） 平成16年4月 職域本部兼投資信託・年金業務本部担当 平成17年6月 職域本部兼投資信託・年金業務本部担当、年金業務部長囑託 平成17年7月 ライフプラン・サービス本部兼投資信託・年金業務本部担当 平成18年4月 ライフプラン・サービス本部兼年金業務部担当（現職） <主要な兼職> 野村年金サポート&サービス株式会社取締役兼執行役社長	同上	
常務執行役	コーポレート業務統括	山 田 裕 介	昭和28年12月26日生	平成13年10月 当社取締役 営業業務本部支店経営担当（東京） 平成14年4月 営業業務本部支店経営担当（東京）兼本店長囑託 平成15年4月 常務取締役 人事担当 平成15年6月 常務執行役 人事担当 平成18年4月 コーポレート業務統括兼野村グループ本部担当 平成19年4月 コーポレート業務統括（現職）	同上	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	金融市場本部 兼エクイティ 本部、グロー バル・マーケ ッツ企画部、 シンジケート 部(共管)、グ ローバルIT戦 略部、キャピ タル・ソリュ ーション部 (共管)、金 融公共法人ソ リューション 部(共管)担 当	揚 村 康 男	昭和29年2月19日生	<p>平成13年10月 当社取締役 金融市場本部兼ストラクチャー ド・プロダクト・マーケティング 部(共管)、ストラクチャー ド・ファイナンス部(共管)、デッ ト・キャピタル・マーケット部 (共管)担当</p> <p>平成14年12月 金融市場本部兼ストラクチャー ド・プロダクト・マーケティング 部(共管)、アセット・ファイナ ンス部(共管)、デット・キャピ タル・マーケット部(共管)担当</p> <p>平成15年4月 金融市場本部兼アセット・ファイ ナンス部(共管)担当</p> <p>平成15年6月 執行役 金融市場本部兼アセット・ファイ ナンス部(共管)担当</p> <p>平成16年4月 常務執行役 金融市場本部兼エクイティ本部担 当、シンジケート部長嘱託</p> <p>平成16年7月 金融市場本部兼エクイティ本部、 シンジケート部担当</p> <p>平成16年12月 金融市場本部兼エクイティ本部、 シンジケート部、キャピタル・ソ リューション部(共管)担当</p> <p>平成17年4月 金融市場本部兼エクイティ本部、 グローバル・マーケッツ企画部、 シンジケート部、キャピタル・ソ リューション部(共管)担当、ス トラクチャー・プロダクト・マ ーケティング部長嘱託</p> <p>平成17年7月 金融市場本部兼エクイティ本部、 ストラクチャー・プロダクト・ マーケティング部、グローバル・ マーケッツ企画部、シンジケート 部、キャピタル・ソリューション 部(共管)担当</p> <p>平成18年4月 金融市場本部兼エクイティ本部、 ストラクチャー・プロダクト・ マーケティング部、グローバル・ マーケッツ企画部、シンジケート 部(共管)、グローバルIT戦略部、 キャピタル・ソリューション部 (共管)担当</p> <p>平成18年5月 金融市場本部兼エクイティ本部、 グローバル・マーケッツ企画部、 シンジケート部(共管)、グローバ ルIT戦略部、キャピタル・ソリュ ーション部(共管)担当</p> <p>平成18年8月 金融市場本部兼エクイティ本部、 グローバル・マーケッツ企画部、 シンジケート部(共管)、グローバ ルIT戦略部、キャピタル・ソリュ ーション部(共管)、金融公共法 人ソリューション部(共管)担当 (現職) <主要な兼職> 野村キャピタル・インベストメン ト株式会社取締役兼執行役社長</p>	同上	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	金融法人兼ファイナンシャル・スポンサー部(共管)担当	白井 勲	昭和26年11月5日生	平成13年10月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年7月 平成17年4月 平成17年12月 平成18年4月 平成18年7月	当社入社 金融法人部長 取締役 金融・公共法人本部担当 金融法人部兼公共法人部担当 執行役 金融法人部兼公共法人部担当 金融法人部兼公共法人部担当、金融法人部長囑託 金融法人部兼公共法人部担当 金融法人担当 金融法人兼ファイナンシャル・スポンサー部(共管)担当 常務執行役 金融法人兼ファイナンシャル・スポンサー部(共管)担当、金融法人部長囑託 金融法人兼ファイナンシャル・スポンサー部(共管)担当(現職)	同上	
常務執行役	ファイナンシャル・マネジメント本部担当兼本店長	黒川 重幸	昭和30年4月16日生	平成13年10月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月	当社入社 広島支店長 取締役 営業業務本部支店経営担当(東部・北陸) 執行役 営業業務本部支店経営担当(東部・北陸) 営業業務本部支店経営担当(近畿) 常務執行役 ファイナンシャル・マネジメント本部担当兼本店長囑託(現職)	同上	
代表執行役 常務執行役	業務管理本部担当	田中 浩	(1)取締役の状況参照	同左	同左	同上	
常務執行役	東京担当	西松 正記	昭和33年2月3日生	平成13年10月 平成15年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成19年4月	当社入社 営業企画部長 取締役 営業業務本部支店経営担当(首都圏) 執行役 営業業務本部支店経営担当(首都圏) 東京担当(現職) 常務執行役	同上	
常務執行役	大阪支店長	永井 浩二	昭和34年1月25日生	平成13年10月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年4月	当社入社 京都支店長 取締役 企業金融本部担当 執行役 企業金融本部担当 常務執行役 大阪支店長囑託(現職)	同上	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	中国担当	吉澤 徳安	昭和31年10月25日生	<p>平成13年10月 当社入社 本社勤務 [ノムラ・インターナショナル(ホンコン)LIMITED社長] [ノムラ・セキュリティーズ・フィリピンInc.社長]</p> <p>平成14年4月 アジア・オセアニア本部副本部長 本社勤務 [ノムラ・インターナショナル(ホンコン)LIMITED社長] [ノムラ・セキュリティーズ・フィリピンInc.社長]</p> <p>平成15年4月 取締役 アジア・オセアニア地域担当</p> <p>平成15年6月 執行役 アジア・オセアニア地域担当</p> <p>平成17年4月 中国担当兼中国ビジネス統括室長 嘱託</p> <p>平成18年7月 中国担当(現職) <主要な兼職> 野村企業諮詢(中国)有限公司董事長 ノムラ・アジア・ホールディングN.V.CO0</p>	同上	
執行役	人事担当	吉原 康夫	昭和31年8月28日生	<p>平成13年10月 当社入社 福岡支店長</p> <p>平成15年4月 取締役 業務管理本部兼営業相談室、総務審理室担当</p> <p>平成15年6月 執行役 業務管理本部兼営業総務部、大阪総務部、名古屋総務部、営業相談室、総務審理室担当</p> <p>平成16年4月 業務管理本部兼営業総務部、大阪総務部、名古屋総務部、営業相談室担当、総務審理室長嘱託</p> <p>平成16年7月 業務管理本部兼営業総務部、大阪総務部、名古屋総務部、営業相談室、総務審理室担当</p> <p>平成17年4月 取締役兼代表執行役</p> <p>平成18年4月 執行役 人事担当兼人事部長嘱託</p> <p>平成18年7月 人事担当(現職)</p>	同上	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	投資サービス 本部担当	岩 崎 俊 博	昭和32年5月10日生	平成13年10月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年3月 平成17年7月 平成18年4月 平成18年7月	当社入社 本店資産管理一部長 福岡支店長 執行役 ファイナンシャル・マネジメント 本部担当 ファイナンシャル・マネジメント 本部担当兼ウェルス・マネジメン ト業務部長嘱託 ファイナンシャル・マネジメント 本部担当兼ウェルス・マネジメン ト業務部長、信託事業部長嘱託 ファイナンシャル・マネジメント 本部兼資産運用コンサルティング 部、信託事業部担当、ウェルス・ マネジメント業務部長嘱託 投資サービス本部担当兼ウェル ス・マネジメント業務部長嘱託 投資サービス本部担当(現職)	同上	
執行役	近畿担当	北 山 雅 彦	昭和33年11月17日生	平成13年10月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月	当社入社 金融市場マーケティング部長 神戸支店長 執行役 営業業務本部支店経営担当(中 国・四国・九州) 近畿担当(現職)	同上	
執行役	金融経済研究 所担当	渡 辺 章 人	昭和32年5月24日生	平成13年10月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年5月 平成16年6月 平成16年7月	当社入社 野村証券グループ本部経営企画部 長 本社勤務〔野村ホールディングス 株式会社経営戦略会議事務局〕 野村証券グループ本部経営企画部 長 執行役 金融経済研究所担当 金融経済研究所担当兼金融経済研 究所投資調査部長嘱託 金融経済研究所担当兼金融経済研 究所企業調査部長、金融経済研 究所投資調査部長嘱託 金融経済研究所担当(現職) <主要な兼職> 野村リサーチ・アンド・アドバイ ザリー株式会社取締役兼執行役社 長	同上	
執行役	営業業務本部 ファイナンシ ャル・アドバイ ザー兼エグ ゼクティブ・ アドバイザー 担当	小 林 稔	昭和33年8月30日生	平成13年10月 平成16年4月 平成18年4月	当社入社 名古屋駅前支店長 執行役 営業業務本部ファイナンシャル・ アドバイザー担当 営業業務本部ファイナンシャル・ アドバイザー兼エグゼクティブ・ アドバイザー担当(現職)	同上	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	名古屋支店長	青木 実	昭和33年10月1日生	平成13年10月	当社入社 営業相談室長兼総務審理室長 本社勤務〔野村ホールディングス株式会社総務審理室長〕	同上	
				平成15年4月 平成16年4月	京都支店長 執行役 営業業務本部支店経営担当(東京)兼本店長囑託		
				平成16年6月	営業業務本部支店経営担当(東京)兼本店長、本店資産管理二部長、新宿支店長囑託		
				平成16年7月	営業業務本部支店経営担当(東京)兼本店長囑託		
				平成18年4月	名古屋支店長囑託(現職)		
執行役	企業金融本部兼経営調査部、IBリサーチ部担当	永松 昌一	昭和33年7月6日生	平成13年10月	当社入社 企業金融二部長兼企業金融四部長	同上	
				平成16年4月	執行役 企業金融本部担当兼企業金融二部長、企業金融四部長囑託		
				平成16年7月	企業金融本部担当兼IBリサーチ部長囑託		
				平成16年12月 平成18年7月	企業金融本部兼経営調査部担当、IBリサーチ部長囑託 企業金融本部兼経営調査部、IBリサーチ部担当(現職)		
執行役	フィデューシャリー・サービス研究センター長兼金融経済研究所金融工学研究センター長	加藤 康之	昭和30年3月25日生	平成13年10月	当社入社 金融研究所投資技術研究部長兼本社勤務(京都大学出向)	同上	
				平成16年4月	金融経済研究所金融工学研究センター長兼本社勤務(京都大学出向)		
				平成17年4月 平成19年5月	執行役 金融経済研究所金融工学研究センター長囑託 フィデューシャリー・サービス研究センター長兼金融経済研究所金融工学研究センター長囑託(現職)		
執行役	公共法人(共管)担当	添田 智則	昭和32年8月4日生	平成13年10月	当社入社 札幌支店長	同上	
				平成15年4月 平成17年4月	公共法人部長 執行役 公共法人(共管)担当兼公共法人部長囑託		
				平成17年7月	公共法人(共管)担当(現職)		
執行役	インベストメント・バンキング担当	鈴木 裕之	昭和34年2月3日生	平成13年10月	当社入社 野村証券グループ本部付次長兼システム企画部長	同上	
				平成15年4月	野村証券グループ本部付部長兼システム企画部長		
				平成15年5月	野村証券グループ本部付部長兼IT戦略部長		
				平成16年4月 平成17年4月	野村証券グループ本部経営企画部長 執行役 インベストメント・バンキング担当(現職)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	アセット・ ファイナンス (共管)担当	櫻井 淳夫	昭和35年1月26日生	平成13年10月 平成14年12月 平成17年4月 平成18年5月	当社入社 ストラクチャード・プロダクト・ マーケティング部長 アセット・ファイナンス部長 執行役 アセット・ファイナンス(共管)担 当兼アセット・ファイナンス部長 嘱託 アセット・ファイナンス(共管)担 当(現職)	同上	—
執行役	ライフプラン・サービス 本部兼年金業 務部担当	御園生 悦夫	昭和34年3月25日生	平成13年10月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月	当社入社 職員部長 福岡支店長 執行役 営業業務本部支店経営担当(東海・ 首都圏) 東海・甲信担当 ライフプラン・サービス本部兼年 金業務部担当(現職) <主要な兼職> 野村年金サポート&サービス株式 会社執行役副社長	同上	—
執行役	野村グループ 本部兼引受審 査部、リス ク・マネジメ ント部、財務 担当	仲田 正史	昭和33年7月30日生	平成13年10月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年7月 平成18年4月	当社入社 本社勤務〔ノムラ・バンク(スイ ス)LTD.(チューリッヒ)社長兼ノム ラ・バンク・スイスLTD.(ジュネー ブ店)] 業務管理部長 執行役 野村証券グループ本部兼引受審査 部、リスク・マネジメント部、財 務担当、主計部長嘱託 野村証券グループ本部兼引受審査 部、リスク・マネジメント部、財 務担当 野村グループ本部兼引受審査部、 リスク・マネジメント部、財務担 当(現職)	同上	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	エクイティ本部兼金融商品部(共管)担当	山崎啓正	昭和33年11月13日生	<p>平成13年10月 当社入社 本社勤務〔ノムラ・シンガポールLIMITED社長〕</p> <p>平成15年4月 人事部長</p> <p>平成17年4月 執行役 エクイティ本部兼金融商品部(共管)、プロダクト・マーケティング一部(共管)、プロダクト・マーケティング二部(共管)担当、エクイティ部長嘱託</p> <p>平成17年6月 エクイティ本部兼金融商品部(共管)、プロダクト・マーケティング一部(共管)、プロダクト・マーケティング二部(共管)担当、エクイティ部長、年金運用ソリューション室長嘱託</p> <p>平成17年7月 エクイティ本部兼金融商品部(共管)、プロダクト・マーケティング一部(共管)、プロダクト・マーケティング二部(共管)担当</p> <p>平成17年12月 エクイティ本部兼金融商品部(共管)、プロダクト・マーケティング一部(共管)、プロダクト・マーケティング二部(共管)担当、機関投資家営業部長嘱託</p> <p>平成18年7月 エクイティ本部兼金融商品部(共管)、プロダクト・マーケティング一部(共管)、プロダクト・マーケティング二部(共管)担当</p> <p>平成18年12月 エクイティ本部兼金融商品部(共管)、地域法人マーケティング部(共管)、プロダクト・マーケティング部(共管)担当</p> <p>平成19年4月 エクイティ本部兼金融商品部(共管)担当(現職) <主要な兼職> NHIアクイジション・ホールディング Inc. 取締役</p>	同上	—
執行役	神奈川・西東京担当	高橋正利	昭和31年9月10日生	<p>平成13年10月 当社入社 企業金融五部長</p> <p>平成14年4月 岐阜支店長</p> <p>平成18年4月 執行役 神奈川・西東京担当</p> <p>平成18年10月 神奈川・西東京担当兼横浜エリア統合準備委員長、横浜支店長、横浜駅西口支店長嘱託</p> <p>平成18年11月 神奈川・西東京担当兼横浜支店長嘱託</p> <p>平成18年12月 神奈川・西東京担当(現職)</p>	同上	—
執行役	中国・四国・九州担当	徐浩平	昭和33年11月5日生	<p>平成13年10月 当社入社 名古屋支店資産管理一部長</p> <p>平成15年4月 仙台支店長</p> <p>平成17年4月 福岡支店長</p> <p>平成18年4月 執行役 中国・四国・九州担当(現職)</p>	同上	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	公開業務本部 担当	宮野 則 昭	昭和33年12月23日生	平成13年10月 平成13年11月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年4月	当社入社 名古屋支店企業金融部長 名古屋支店企業金融一部長 名古屋企業金融一部長 執行役 インベストメント・バンキング担 当 公開業務本部担当（現職）	同上	—
執行役	首都圏担当	永野 貴 士	昭和34年2月14日生	平成13年10月 平成15年4月 平成18年4月	当社入社 高崎支店長 札幌支店長 執行役 首都圏担当（現職）	同上	—
執行役	企業金融本部 担当	松谷 博 司	昭和34年8月15日生	平成13年10月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年7月 平成16年12月 平成18年4月	当社入社 企業情報部長 企業情報部長兼再生プロジェクト室 長 キャピタル・マーケット部長 キャピタル・ソリューション部長 兼キャピタル・マーケット部長 執行役 企業金融本部担当（現職）	同上	—
執行役	金融市場本部 兼金融商品部 (共管)担当	中村 善 二	昭和35年10月26日生	平成13年10月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年7月 平成17年10月 平成18年4月 平成18年12月 平成19年4月	当社入社 本社勤務〔欧州フィクスト・イン カム業務部門長(ロンドン駐 在)〕 〔ノムラ・インターナショナル PLC(ロンドン)出向(欧州フィク スト・インカム)〕 〔ノムラ・インターナショナル PLC(ロンドン)出向(欧州グロー バル・マーケット) (欧州フィク スト・インカム)〕 〔ノムラ・インターナショナル PLC(ロンドン)出向(欧州グロー バル・マーケット)〕 執行役 金融市場本部兼金融商品部(共 管)、プロダクト・マーケティング 一部(共管)、プロダクト・マーケ ティング二部(共管)担当 金融市場本部兼金融商品部(共 管)、地域法人マーケティング部 (共管)、プロダクト・マーケティ ング部(共管)担当 金融市場本部兼金融商品部(共管) 担当（現職）	同上	—
執行役	グローバル・ マーケット・ マーケティング 担当兼金融 市場営業部長	畑山 進	昭和34年11月27日生	平成13年10月 平成15年4月 平成16年7月 平成17年7月 平成19年4月	当社入社 虎ノ門支店長 金融市場マーケティング部長兼ス トラクチャード・プロダクト・マ ーケティング部長 プロダクト・マーケティング二部 長 金融市場営業部長 執行役 グローバル・マーケット・マーケ ティング担当兼金融市場営業部長 嘱託（現職）	同上	—
執行役	東海・甲信 担当	木村 順太郎	昭和35年2月8日生	平成13年10月 平成14年4月 平成16年4月 平成19年4月	当社入社 水戸支店長 名古屋駅前支店長 執行役 東海・甲信担当（現職）	同上	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	営業業務本部 兼法人開発 部、公共・公 益法人サポ ート部、産業戦 略調査室、国 内IT戦略 部、証券貯蓄 アドバイザー、投資アド バイザー担 当、営業企画 部長	沓掛英二	昭和35年9月12日生	平成13年10月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成19年4月	当社入社 新宿野村ビル支店長 秘書室次長 秘書室次長兼野村ホールディング ス株式会社出向 京都支店長 執行役 営業業務本部兼法人開発部、公 共・公益法人サポート部、産業戦 略調査室、国内IT戦略部、証券 貯蓄アドバイザー、投資アドバ イザー担当、営業企画部長嘱託（現 職）	同上	
執行役	企業金融 本部担当	佐藤公平	昭和36年4月18日生	平成13年10月 平成15年4月 平成17年7月 平成18年4月 平成19年4月	当社入社 企業金融三部長 野村証券グループ本部経営企画部 長兼野村ホールディングス株式会 社出向 野村グループ本部経営企画部長兼 野村ホールディングス株式会社出 向 執行役 企業金融本部担当（現職）	同上	
執行役	北日本・北陸 担当	柳雅二	昭和35年10月23日生	平成13年10月 平成15年4月 平成16年4月 平成19年4月	当社入社 吉祥寺支店長 なんば支店長 神戸支店長 執行役 北日本・北陸担当（現職）	同上	
執行役		戸田博史	(1)取締役の状況参照	同左	同左	同上	
執行役		丸山明	昭和32年3月21日生	平成13年10月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年4月	当社入社 野村証券グループ本部財務部長兼 主計部長 本社勤務（野村ホールディングス 株式会社出向） 取締役 野村証券グループ本部兼リスク・ マネジメント部、財務担当 執行役 野村証券グループ本部兼リスク・ マネジメント部、財務担当 野村証券グループ本部兼引受審査 部、リスク・マネジメント部、財 務担当、野村証券グループ本部IR 室長嘱託 野村証券グループ本部兼引受審査 部、リスク・マネジメント部、財 務担当 マーチャント・バンキング部門担 当 <主要な兼職> 野村プリンシパル・ファイナンス 株式会社取締役兼執行役社長 野村フィナンシャル・パートナー ズ株式会社取締役社長	同上	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
執行役	野村グループ 本部兼法務 担当	永井 智 亮	昭和32年12月1日生	平成13年10月 平成18年4月	当社入社 野村証券グループ本部グループ法 務部長兼法務部長 執行役 野村グループ本部兼法務担当(現 職)	同上		
執行役	アジア地域・ プロダクト 担当	中 田 裕 二	昭和34年6月6日生	平成13年10月 平成15年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成17年7月 平成19年4月	当社入社 本社勤務〔アジア・フィックス ト・インカム業務部門長(香港駐 在)〕 〔(ノムラ・インターナショナル(ホ ンコン)LIMITED)出向(アジア フィ クスト・インカム)〕 リスク・マネジメント部長 野村証券グループ本部付次長兼リ スク・マネジメント部長 野村証券グループ本部付部長兼リ スク・マネジメント部長 執行役 アジア地域・プロダクト担当(現 職) < 主要な兼職 > ノムラ・アジア・ホールディング N.V.CO0	同上		
計								

(注) 執行役の任期は平成19年6月27日の取締役会から1年であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

I. 提出会社の企業統治に関する事項

1. 会社の機関の内容

当社は委員会設置会社形態を採用しております。委員会設置会社は、経営の監督と業務執行が分離され、取締役会が執行役に業務執行の権限を大幅に委譲することによる意思決定の迅速化と、社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の三委員会の設置による一層の経営の監督機能の強化および透明性の向上が図られているため、当社にとって現時点における最適な機関形態であると判断いたしております。

<業務執行の仕組み>

当社は委員会設置会社であるため、取締役会が執行役に業務執行の決定の権限を大幅に委譲し、執行役が当社の業務を機動的に執行する体制をとっております。当社における株主総会付議議案や重要な投融资等の特に重要な事項については、親会社である野村ホールディングスの代表執行役会で承認の上、当社の取締役会や執行役会等の機関において最終決定する仕組みとしています。

執行役に委任された事項のうち、組織、人事や内部統制の基本事項等の重要事項については、執行役全員で組織される執行役会で審議・決定することとしております。また、コンプライアンス上の重要事項については、執行役社長を含む13名の執行役と2名の弁護士であるリーガル・スーパーバイザーで組織される内部管理委員会で審議されています。

<各種委員会について>

当社は委員会設置会社であるため、構成メンバーの過半数が社外取締役からなる法定の指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しております。各委員会の役割および構成メンバーの概要等については以下のとおりです。

(1)指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案を決定する法定の機関であり、取締役会で3名の委員を選定しております。指名委員会は、取締役である古賀信行ならびに社外取締役である柴田昌治および久保利英明で構成され、委員長は古賀信行が務めております。

(2)監査委員会

取締役および執行役の職務の執行の監査ならびに監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行う法定の機関であり、取締役会で3名の委員を選定しております。監査委員会は社外取締役である辻晴雄および田近耕次、ならびに執行役を兼務しない取締役の板谷正徳の3名で構成され、委員長は辻晴雄が務めております。

(3)報酬委員会

取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針ならびに個人別の報酬等の内容を決定する法定の機関であり、取締役会で3名の委員を選定しております。指名委員会は、取締役である古賀信行ならびに社外取締役である柴田昌治および久保利英明で構成され、委員長は古賀信行が務めております。

2.内部統制システム整備の状況

野村グループは、経営の透明性・効率性の確保、法令・諸規則の遵守、リスク管理、事業・財務報告の信頼性の確保、適時・適切な情報開示の促進といった観点から、グループ全体にわたる企業行動の適正化を推進するための内部統制システムの強化・充実に努めております。このような野村グループ全体の内部統制システムと整合するものとして、当社の内部統制システムは、取締役会により、「野村証券における業務の適正を確保するための体制」として決議されております。

また、内部統制の有効性および妥当性を確保するため、業務ラインとは独立したインターナル・オーディット部を設置し、当社における内部監査を実施しております。同部はその業務遂行について、執行役会の指揮に従っております。内部監査の結果については、執行ラインのみならず、監査委員会および監査特命取締役に対しても報告が行われております。

3.リスク管理体制の整備の状況

「第2 [事業の状況] 7 [財政状態および経営成績の分析]」をご参照ください。

4.役員報酬の内容

社内取締役を支払った報酬	69百万円
社外取締役を支払った報酬	45百万円
執行役を支払った報酬	2,973百万円
合計	3,086百万円

(注) 取締役と執行役の兼任者の報酬は、執行役の欄に含んでおります。

5. 監査報酬の内容

当社が新日本監査法人/アーンスト アンド ヤングと締結した監査報酬およびそれ以外の報酬の内容は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
	第6期(平成18.4～平成19.3)
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等	
監査報酬(注)	195
上記以外の業務に基づく報酬	
監査関連報酬	9
税務業務に対する報酬	13
その他報酬	7
合計	224

(注)なお、監査報酬には、財務諸表監査の他、法規制によって要求される監査人の証明業務にかかる報酬(コンフォート・レター、特定資産の検証等)を含めて記載しております。

II. 内部監査および監査委員会監査の組織、人員および手続ならびに内部監査、監査委員会監査および会計監査の相互連携

当社は委員会設置会社であるため、経営監視機能の中心的役割は取締役会および社外取締役が過半数を占める監査委員会が担っております。監査委員会については、委員長を社外取締役とすることで、業務執行からの独立性を一層明確にしております。また、監査委員会による監査の実効性を高めるため、当社の業務および社内事情に精通した、執行役を兼務しない常勤の取締役2名を、監査委員会の監査を補助する「監査特命取締役」として任命しております。監査特命取締役は監査委員会の指示に従い、重要な会議への出席その他日常的な実査等を含めた経営監視を通じ、監査委員会の監査を補助しております。また、監査委員会を補助する組織として「監査業務室」を設置し、監査委員および監査特命取締役の監査業務の補助や、監査委員会の事務を行っております。監査業務室の使用人の人事考課は、監査委員会が指名する監査委員が行っており、監査業務室の使用人に係る採用・異動・懲戒についても監査委員会が指名する監査委員の同意を必要としております。

また、内部統制の有効性および妥当性を確保するため、業務ラインとは独立したインターナル・オーディット部を設置し、当社における内部監査を実施しております。内部監査の実施状況は、執行役全員で組織され、監査委員および監査特命取締役が陪席する執行役会に報告され、執行役会の内容は取締役会に対して報告されております。個別の内部監査の結果についても、監査委員会に対し直接または監査特命取締役を通じ、原則として月次で定期報告がなされています。また、監査委員は内部監査に係る年次計画、実施状況およびその結果について、執行役に対し、計画変更、追加監査および改善策の策定を勧告することができることとしております。

監査委員会は、会計監査人の年次監査計画を承認し、会計監査人から半期に一度、会計監査に関する報告および説明を受けるほか、随時会計監査人と情報交換を行い、会計監査人の監査の方法および結果の相当性について監査するとともに、計算書類等につき検証しています。また、会計監査人に対する監査報酬については、監査委員会の同意を必要としています。

III. 社外取締役と提出会社の人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係

該当事項はありません。

IV. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成

1. 業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 英 公 一	新日本監査法人
指定社員 業務執行社員 松 村 洋 季	新日本監査法人
指定社員 業務執行社員 櫻井 雄一郎	新日本監査法人

監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 25名

その他 52名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

V. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

VI. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

VII. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に機動的に対応した株主への利益還元や資本政策を遂行できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)および「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日日本証券業協会理事会決議 平成13年9月28日改正)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第5期 (平成18年3月31日現在)		第6期 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		625,834		57,301	
預託金		761		693	
トレーディング商品		5,982,953		5,023,167	
商品有価証券等	1	5,548,244		4,603,302	
デリバティブ取引		434,709		419,865	
信用取引資産		396,274		359,294	
信用取引貸付金		343,843		290,369	
信用取引借証券担保金		52,430		68,925	
有価証券担保貸付金		8,039,423		6,903,525	
借入有価証券担保金	9	5,899,002		5,544,509	
現先取引貸付金		2,140,422		1,359,016	
立替金		1,955		1,231	
短期差入保証金		137,162		91,028	
短期貸付金		28,310		11,026	
前払金		242		704	
前払費用		467		544	
未収入金		265		954	
未収収益		38,676		43,062	
繰延税金資産		79,185		77,561	
その他の流動資産		15,247		562	
貸倒引当金		26		46	
流動資産計		15,346,728	99.3	12,570,606	99.5
固定資産					
有形固定資産	2	9,130		43	
建物		78		14	
器具・備品		9,052		29	
無形固定資産		29,530		653	
借家権		530		558	
ソフトウェア		28,929		1	
電話加入権等		71		94	
投資その他の資産		62,366		61,091	
投資有価証券		195		195	
出資金		13		13	
長期貸付金		3,031		3,848	
長期差入保証金		3,197		3,167	
長期前払費用		9		5	
繰延税金資産		41,002		41,217	
その他		15,666		13,541	
貸倒引当金		747		896	
固定資産計		101,026	0.7	61,787	0.5
資産合計		15,447,754	100.0	12,632,393	100.0

区分	注記 番号	第5期 (平成18年3月31日現在)		第6期 (平成19年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
トレーディング商品			3,653,958		2,090,611	
商品有価証券等	1	3,303,947		1,672,676		
デリバティブ取引		350,010		417,936		
約定見返勘定			177,642		57,469	
信用取引負債			26,316		29,988	
信用取引借入金		6,725		4,385		
信用取引貸証券受入金		19,591		25,603		
有価証券担保借入金			5,043,715		5,497,684	
有価証券貸借取引受入金		2,645,683		3,797,819		
現先取引借入金		2,398,032		1,699,865		
預り金			196,842		187,155	
顧客からの預り金		148,142		144,140		
募集等受入金		219		184		
その他		48,481		42,831		
受入保証金			125,340		119,888	
短期借入金	6 9		4,194,847		2,557,500	
コマーシャル・ペーパー			10,000			
短期社債			244,000		266,500	
一年以内償還社債	6				60,000	
前受金			1,887		410	
前受収益			3,665		1,616	
未払金	9		147,214		81,724	
未払費用			43,237		51,017	
未払法人税等			49,283		7,690	
賞与引当金			25,518		22,700	
その他の流動負債			284		1,560	
流動負債計			13,943,748	90.3	11,033,512	87.3
固定負債						
社債	6		258,200		198,200	
長期借入金			126,900		181,900	
関係会社長期借入金	6		150,000		190,000	
退職給付引当金			55,533		58,337	
その他の固定負債			11,566		5,172	
固定負債計			602,199	3.9	633,608	5.0
特別法上の準備金						
証券取引責任準備金	7		3,105		4,346	
特別法上の準備金計			3,105	0.0	4,346	0.0
負債合計			14,549,052	94.2	11,671,466	92.4

区分	注記 番号	第5期 (平成18年3月31日現在)		第6期 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	8		10,000	0.1	
資本剰余金					
資本準備金			529,579		
資本剰余金合計			529,579	3.4	
利益剰余金					
任意積立金			63,000		
別途積立金		63,000			
当期末処分利益			296,123		
利益剰余金合計			359,123	2.3	
資本合計			898,702	5.8	
負債・資本合計			15,447,754	100.0	
(純資産の部)					
株主資本					
資本金					10,000 0.1
資本剰余金					
資本準備金					529,579
資本剰余金合計					529,579 4.2
利益剰余金					
その他利益剰余金					
別途積立金					63,000
繰越利益剰余金					356,190
利益剰余金合計					419,190 3.3
株主資本合計					958,769 7.6
評価・換算差額等					
繰延ヘッジ損益					2,157 0.0
評価・換算差額等合計					2,157 0.0
純資産合計					960,926 7.6
負債・純資産合計					12,632,393 100.0

2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第6期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
受入手数料			460,695		423,247	
委託手数料		219,431		133,648		
引受・売出手数料		50,373		49,253		
募集・売出しの取扱手数料		89,943		124,040		
その他の受入手数料		100,948		116,306		
トレーディング損益	1		283,124		214,667	
その他の商品売買損益			12		12	
金融収益	2		98,781		132,431	
営業収益計			842,612	100.0	770,358	100.0
金融費用	3 10		69,179	8.2	85,940	11.2
純営業収益			773,433	91.8	684,418	88.8
販売費・一般管理費	10					
取引関係費	4	84,187		85,092		
人件費	5	157,161		164,302		
不動産関係費	6	46,824		48,327		
事務費	7	82,361		107,275		
減価償却費		5,150		938		
租税公課	8	4,997		4,096		
その他	9	6,623		7,882		
販売費・一般管理費計			387,303	46.0	417,911	54.2
営業利益			386,130	45.8	266,507	34.6
営業外収益			2,040	0.2	2,021	0.3
営業外費用	10		2,017	0.2	1,828	0.2
経常利益			386,153	45.8	266,699	34.6
特別利益						
株式報酬受入益					643	
特別利益計					643	0.1
特別損失						
証券市場基盤整備基金拠出金		340				
証券取引責任準備金繰入		1,104		1,241		
特別損失計			1,444	0.2	1,241	0.2
税引前当期純利益			384,709	45.7	266,101	34.5
法人税、住民税および事業税			191,783	22.8	115,489	15.0
法人税等調整額			39,102	4.6	90	0.0
当期純利益			232,028	27.5	150,702	19.6
前期繰越利益			64,095			
当期末処分利益			296,123			

3) 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,000	529,579	529,579
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			
当期純利益			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)			
平成19年3月31日残高(百万円)	10,000	529,579	529,579

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	63,000	296,123	359,123	898,702
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)		90,635	90,635	90,635
当期純利益		150,702	150,702	150,702
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)		60,067	60,067	60,067
平成19年3月31日残高(百万円)	63,000	356,190	419,190	958,769

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)			898,702
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			90,635
当期純利益			150,702
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,157	2,157	2,157
事業年度中の変動額合計(百万円)	2,157	2,157	62,224
平成19年3月31日残高(百万円)	2,157	2,157	960,926

(注) 平成18年5月の取締役会における利益処分項目である。

4) 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第5期	第6期
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		384,709	266,101
減価償却費		5,150	938
その他特別損益項目の調整		1,444	599
受取利息および受取配当金		85,093	112,711
支払利息		35,922	44,683
資産項目の増減			
定期預金		1,332	3,542
貸付金等営業債権(貸倒引当金控除後)		336,109	62,304
信用取引資産		143,419	36,979
有価証券担保貸付金		2,221,741	1,135,898
トレーディング資産		2,193,089	960,607
その他		11,515	19,404
負債項目の増減			
受入金等営業債務		252,367	161,472
信用取引負債		9,063	3,671
有価証券担保借入金		623,168	467,177
トレーディング負債		262,807	1,550,395
その他		27,213	13,609
小計		406,141	1,156,632
利息および配当金の受取額		84,067	108,202
利息の支払額		33,675	46,945
法人税等の支払額(純額)		92,350	207,019
営業活動によるキャッシュ・フロー		364,182	1,010,870
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出		28,531	327
固定資産の売却による収入		164	37,254
その他		980	201
投資活動によるキャッシュ・フロー		27,387	37,128
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の増減(純額)		63,980	1,584,847
長期借入による収入		186,900	55,000
長期借入金の返済による支出		70,000	
配当金の支払額		95,670	90,635
財務活動によるキャッシュ・フロー		85,210	1,620,482
IV 現金および現金同等物に係る換算差額		248	409
V 現金および現金同等物の増加額(は減少額)		422,253	572,074
VI 現金および現金同等物の期首残高		203,581	625,834
VII 現金および現金同等物の期末残高	1	625,834	53,760

5) 【利益処分計算書】

取締役会承認年月日		第5期 (平成18年5月17日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期末処分利益			296,123
利益処分額 配当金	1	90,635	90,635
次期繰越利益			205,488

1 第5期 現金配当 1株につき450,000円

重要な会計方針

第5期	第6期
<p>1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)の評価基準および評価方法 時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 10～20年 器具・備品 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間としております。</p> <p>3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>4 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および適格退職年金について、当期末における退職給付債務および年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務のうち適格退職年金に係るものは、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。前期以前に発生したものについては13年で費用処理しております。 退職一時金に係るものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。</p>	<p>1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 (同左)</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)の評価基準および評価方法 (同左)</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 (同左)</p> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 (同左)</p> <p>3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 (同左)</p> <p>4 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 (同左)</p> <p>(2) 賞与引当金 (同左)</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および適格退職年金について、当期末における退職給付債務および年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務のうち適格退職年金に係るものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(13年～16年)による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。 退職一時金に係るものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。</p>

第5期	第6期
<p>(4) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条および「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社の社債等に係る金利変動リスク等をヘッジするため、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社債等に係る金利変動リスクは、原則として発行額面について全額、満期日までの期間にわたりヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利変動リスク等のヘッジにつきましては、該当するリスク減殺効果に対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を検証しております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書上における資金(現金および現金同等物)は、手許現金および要求払預金からなっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税および地方消費税の会計処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の相殺表示 信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため、法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利等のスワップ取引については相殺して表示しております。</p>	<p>(4) 証券取引責任準備金 (同左)</p> <p>5 リース取引の処理方法 (同左)</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (同左)</p> <p>(3) ヘッジ方針 (同左)</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 (同左)</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税および地方消費税の会計処理方法 (同左)</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 (同左)</p> <p>(3) デリバティブ取引の相殺表示 (同左)</p>

会計処理の変更

第 5 期	第 6 期
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は、958,769百万円であります。</p> <p>なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当社の親会社である野村ホールディングス株式会社が当社役員および従業員にストック・オプションを付与したことに伴い、当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>当社は、親会社において計上された株式報酬費用相当額を人件費として計上し、同額を株式報酬受入益としております。</p> <p>これにより、営業利益および経常利益が643百万円減少し、特別利益が同額増加しております。なお、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

追加情報

第 5 期	第 6 期
<p>当社は、平成17年10月1日付けで人事制度の改訂を行い、職掌および職位制度などを見直しており、それに伴い退職一時金および年金制度にかかる規程を変更しております。当該規程の変更によって過去勤務債務が1,075百万円発生しており、当社の財務諸表上、当該金額は適切に処理されております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第 5 期	第 6 期																																																																																																		
<p>1 商品有価証券等の内訳</p> <p>(1) 資産の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式・ワラント</td> <td style="text-align: right;">698,583百万円</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">4,704,107</td> </tr> <tr> <td>受益証券等</td> <td style="text-align: right;">145,554</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,548,244</td> </tr> </table> <p>(2) 負債の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式・ワラント</td> <td style="text-align: right;">182,064百万円</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">3,121,884</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,303,947</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">2,251</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,262</td> </tr> </table> <p>3 担保に供されている資産</p> <p>担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。また、被担保債務の金額には無担保のものを含みません。</p> <p>担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">トレーディング商品</td> <td style="text-align: right;">2,453,859百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,627,647百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">350,000</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">6,725</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,984,372</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか借入有価証券および担保受入有価証券を647,573百万円差し入れております。</p> <p>4 差入有価証券等の注記</p> <p>(1) 有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。(上記3に属するものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">差し入れた有価証券の合計額</td> <td style="text-align: right;">7,259,940百万円</td> </tr> <tr> <td>うち主なもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,922,041</td> </tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,377,620</td> </tr> <tr> <td>先物・オプション取引証拠金</td> <td style="text-align: right;">28,005</td> </tr> <tr> <td>代用有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">受け入れた有価証券の合計額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,358,060百万円</td> </tr> <tr> <td>うち主なもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,858,780</td> </tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,119,204</td> </tr> </table> <p>(2) このほか、顧客分別金信託として有価証券を375,406百万円信託しております。</p>	株式・ワラント	698,583百万円	債券	4,704,107	受益証券等	145,554	計	5,548,244	株式・ワラント	182,064百万円	債券	3,121,884	計	3,303,947	建物	11百万円	器具・備品	2,251	計	2,262	トレーディング商品	2,453,859百万円	短期借入金	2,627,647百万円	コールマネー	350,000	信用取引借入金	6,725	計	2,984,372	差し入れた有価証券の合計額	7,259,940百万円	うち主なもの		消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,922,041	現先取引で売却した有価証券	2,377,620	先物・オプション取引証拠金	28,005	代用有価証券		受け入れた有価証券の合計額	10,358,060百万円	うち主なもの		消費貸借契約により借り入れた有価証券	7,858,780	現先取引で買い付けた有価証券	2,119,204	<p>1 商品有価証券等の内訳</p> <p>(1) 資産の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式・ワラント</td> <td style="text-align: right;">586,831百万円</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">3,869,206</td> </tr> <tr> <td>受益証券等</td> <td style="text-align: right;">147,264</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,603,302</td> </tr> </table> <p>(2) 負債の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式</td> <td style="text-align: right;">201,862百万円</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">1,470,809</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,672,676</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54</td> </tr> </table> <p>3 担保に供されている資産</p> <p>担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。また、被担保債務の金額には無担保のものを含みません。</p> <p>担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">トレーディング商品</td> <td style="text-align: right;">884,411百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,337,900百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">4,385</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,342,309</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか借入有価証券および担保受入有価証券を527,411百万円差し入れております。</p> <p>4 差入有価証券等の注記</p> <p>(1) 有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。(上記3に属するものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">差し入れた有価証券の合計額</td> <td style="text-align: right;">8,134,172百万円</td> </tr> <tr> <td>うち主なもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,084,983</td> </tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,693,319</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">受け入れた有価証券の合計額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,456,241百万円</td> </tr> <tr> <td>うち主なもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,753,710</td> </tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,352,626</td> </tr> </table> <p>(2) このほか、顧客分別金信託として有価証券を371,015百万円信託しております。</p>	株式・ワラント	586,831百万円	債券	3,869,206	受益証券等	147,264	計	4,603,302	株式	201,862百万円	債券	1,470,809	受益証券	4	計	1,672,676	建物	6百万円	器具・備品	48	計	54	トレーディング商品	884,411百万円	短期借入金	1,337,900百万円	信用取引借入金	4,385	その他	24	計	1,342,309	差し入れた有価証券の合計額	8,134,172百万円	うち主なもの		消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,084,983	現先取引で売却した有価証券	1,693,319	受け入れた有価証券の合計額	9,456,241百万円	うち主なもの		消費貸借契約により借り入れた有価証券	7,753,710	現先取引で買い付けた有価証券	1,352,626
株式・ワラント	698,583百万円																																																																																																		
債券	4,704,107																																																																																																		
受益証券等	145,554																																																																																																		
計	5,548,244																																																																																																		
株式・ワラント	182,064百万円																																																																																																		
債券	3,121,884																																																																																																		
計	3,303,947																																																																																																		
建物	11百万円																																																																																																		
器具・備品	2,251																																																																																																		
計	2,262																																																																																																		
トレーディング商品	2,453,859百万円																																																																																																		
短期借入金	2,627,647百万円																																																																																																		
コールマネー	350,000																																																																																																		
信用取引借入金	6,725																																																																																																		
計	2,984,372																																																																																																		
差し入れた有価証券の合計額	7,259,940百万円																																																																																																		
うち主なもの																																																																																																			
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,922,041																																																																																																		
現先取引で売却した有価証券	2,377,620																																																																																																		
先物・オプション取引証拠金	28,005																																																																																																		
代用有価証券																																																																																																			
受け入れた有価証券の合計額	10,358,060百万円																																																																																																		
うち主なもの																																																																																																			
消費貸借契約により借り入れた有価証券	7,858,780																																																																																																		
現先取引で買い付けた有価証券	2,119,204																																																																																																		
株式・ワラント	586,831百万円																																																																																																		
債券	3,869,206																																																																																																		
受益証券等	147,264																																																																																																		
計	4,603,302																																																																																																		
株式	201,862百万円																																																																																																		
債券	1,470,809																																																																																																		
受益証券	4																																																																																																		
計	1,672,676																																																																																																		
建物	6百万円																																																																																																		
器具・備品	48																																																																																																		
計	54																																																																																																		
トレーディング商品	884,411百万円																																																																																																		
短期借入金	1,337,900百万円																																																																																																		
信用取引借入金	4,385																																																																																																		
その他	24																																																																																																		
計	1,342,309																																																																																																		
差し入れた有価証券の合計額	8,134,172百万円																																																																																																		
うち主なもの																																																																																																			
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,084,983																																																																																																		
現先取引で売却した有価証券	1,693,319																																																																																																		
受け入れた有価証券の合計額	9,456,241百万円																																																																																																		
うち主なもの																																																																																																			
消費貸借契約により借り入れた有価証券	7,753,710																																																																																																		
現先取引で買い付けた有価証券	1,352,626																																																																																																		

第5期	第6期																				
<p>5 保証債務の残高(注) 1 ノムラ・インターナショナルPLCが行うスワップ取引等751千ポンド、496,781千米ドルの保証 58,511百万円(注) 2 ノムラ・グローバル・ファンディングPLCが発行したメディアム・ターム・ノート60,950百万円の元利金の保証 60,950百万円(注) 2 ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート1,641,200千米ドル、1,086,000千ユーロ、115,200千豪ドル、1,636,100百万円の元利金の保証 1,993,666百万円(注) 2 ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等341,451千米ドルの保証 40,110百万円(注) 2 ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したメディアム・ターム・ノート260,877千米ドル、163,500千ユーロ、19,000千豪ドル、3,740千ポンド、13,300百万円の元利金の保証 69,659百万円</p>	<p>5 保証債務の残高(注) 1 ノムラ・インターナショナルPLCが行うスワップ取引等6,523千ポンド、561,727千米ドルの保証 67,823百万円(注) 2 ノムラ・グローバル・ファンディングPLCが発行したメディアム・ターム・ノート1,400百万円の元利金の保証 1,400百万円(注) 2 ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート3,272,700千米ドル、2,498,500千ユーロ、131,200千豪ドル、2,033,950百万円の元利金の保証 2,825,892百万円(注) 2 ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等285,063千米ドルの保証 33,652百万円(注) 2 ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したメディアム・ターム・ノート1,227,578千米ドル、384,107千ユーロ、61,000千豪ドル、22,000千ポンド、28,000千スイスフラン、146,085千ノルウェークローネ、32,700百万円の元利金の保証 254,508百万円</p>																				
<p>(注) 1 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。</p>	<p>(注) 1 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。</p>																				
<p>2 野村ホールディングス株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。</p>	<p>2 野村ホールディングス株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。</p>																				
<p>6 社債には劣後特約付社債が60,000百万円含まれております。また、短期借入金のうち100,000百万円、および関係会社長期借入金150,000百万円は劣後特約付借入金であります。</p>	<p>6 一年以内償還社債60,000百万円は劣後特約付社債であります。また、短期借入金のうち60,000百万円、および関係会社長期借入金190,000百万円は劣後特約付借入金であります。</p>																				
<p>7 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。</p>	<p>7 (同左)</p>																				
<table border="0"> <tr> <td>証券取引責任準備金</td> <td>証券取引法第51条</td> </tr> <tr> <td>8 資本金</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 会社が発行する株式</td> <td>普通株式 400,000株</td> </tr> <tr> <td> 発行済株式の総数</td> <td>普通株式 201,410株</td> </tr> </table>	証券取引責任準備金	証券取引法第51条	8 資本金		会社が発行する株式	普通株式 400,000株	発行済株式の総数	普通株式 201,410株	<table border="0"> <tr> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 関係会社に係る注記</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 関係会社に対する資産および負債のうち、注記すべき主なものは次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 借入有価証券担保金</td> <td>92,920百万円</td> </tr> <tr> <td> 短期借入金</td> <td>945,000百万円</td> </tr> <tr> <td> 未払金</td> <td>77,811百万円</td> </tr> </table>	8		9 関係会社に係る注記		関係会社に対する資産および負債のうち、注記すべき主なものは次のとおりであります。		借入有価証券担保金	92,920百万円	短期借入金	945,000百万円	未払金	77,811百万円
証券取引責任準備金	証券取引法第51条																				
8 資本金																					
会社が発行する株式	普通株式 400,000株																				
発行済株式の総数	普通株式 201,410株																				
8																					
9 関係会社に係る注記																					
関係会社に対する資産および負債のうち、注記すべき主なものは次のとおりであります。																					
借入有価証券担保金	92,920百万円																				
短期借入金	945,000百万円																				
未払金	77,811百万円																				
<p>9 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産および負債のうち、注記すべき主なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入有価証券担保金</td> <td>100,871百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,010,000百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>140,563百万円</td> </tr> </table>	借入有価証券担保金	100,871百万円	短期借入金	1,010,000百万円	未払金	140,563百万円	<p>9 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産および負債のうち、注記すべき主なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>借入有価証券担保金</td> <td>92,920百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>945,000百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>77,811百万円</td> </tr> </table>	借入有価証券担保金	92,920百万円	短期借入金	945,000百万円	未払金	77,811百万円								
借入有価証券担保金	100,871百万円																				
短期借入金	1,010,000百万円																				
未払金	140,563百万円																				
借入有価証券担保金	92,920百万円																				
短期借入金	945,000百万円																				
未払金	77,811百万円																				
<p>10 配当制限 商法施行規則第124条第3号の規定により利益の配当に充当することを制限されている金額は112,403百万円であります。</p>	<p>10</p>																				

(損益計算書関係)

第5期				第6期			
1 トレーディング損益の内訳				1 トレーディング損益の内訳			
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング 損益	203,436	78,876	124,560	株券等 トレーディング 損益	82,555	7,110	75,445
債券等・その 他のトレーデ ィング損益	81,607	76,957	158,564	債券等・その 他のトレーデ ィング損益	217,673	78,451	139,222
うち債券等 トレーディ ィング損益	31,302	63,544	32,242	うち債券等 トレーディ ィング損益	95,167	69,907	25,260
うちその他 のトレーデ ィング損益	112,909	13,413	126,322	うちその他 のトレーデ ィング損益	122,506	8,544	113,962
計	285,043	1,919	283,124	計	300,228	85,561	214,667
2 金融収益の内訳				2 金融収益の内訳			
信用取引収益			4,098百万円	信用取引収益			5,281百万円
受取配当金・受取債券利子			49,728	受取配当金・受取債券利子			68,333
受取利息			28,271	受取利息			31,178
その他			16,685	その他			27,639
計			98,781	計			132,431
3 金融費用の内訳				3 金融費用の内訳			
信用取引費用			1,029百万円	信用取引費用			1,396百万円
支払利息			9,443	支払利息			23,527
有価証券貸借取引費用			31,934	有価証券貸借取引費用			39,499
現先取引費用			26,479	現先取引費用			21,156
その他			293	その他			362
計			69,179	計			85,940
4 取引関係費の内訳				4 取引関係費の内訳			
支払手数料			46,329百万円	支払手数料			44,954百万円
取引所・協会費			2,364	取引所・協会費			2,584
通信・運送費			15,026	通信・運送費			15,763
旅費・交通費			5,853	旅費・交通費			6,255
広告宣伝費			11,872	広告宣伝費			12,495
交際費			2,744	交際費			3,042
計			84,187	計			85,092
5 人件費の内訳				5 人件費の内訳			
報酬・給料			106,541百万円	報酬・給料			113,967百万円
福利厚生費			14,997	福利厚生費			15,565
賞与引当金繰入			25,518	賞与引当金繰入			22,700
退職給付費用			10,105	退職給付費用			12,070
計			157,161	計			164,302
6 不動産関係費の内訳				6 不動産関係費の内訳			
不動産費			35,366百万円	不動産費			38,590百万円
器具・備品費			11,459	器具・備品費			9,737
計			46,824	計			48,327

第5期		第6期		
7	事務費の内訳		7 事務費の内訳	
	事務委託費	80,616百万円	事務委託費	105,208百万円
	事務用品費	1,745	事務用品費	2,068
	計	82,361	計	107,275
8	租税公課の内訳		8 租税公課の内訳	
	源泉所得税・住民税利子割	499百万円	源泉所得税・住民税利子割	179百万円
	印紙税	62	印紙税	44
	事業所税	368	事業所税	412
	消費税	465	消費税	635
	事業税	3,580	事業税	2,663
	その他	23	その他	162
	計	4,997	計	4,096
9	「その他」の内訳		9 「その他」の内訳	
	資料・研修費	2,614百万円	資料・研修費	3,241百万円
	水道光熱費	1,736	水道光熱費	1,909
	会議費・会費	448	会議費・会費	457
	寄付金	185	寄付金	185
	貸倒引当金繰入	32	貸倒引当金繰入	198
	その他	1,607	その他	1,891
	計	6,623	計	7,882
10	関係会社に係る注記		10 関係会社に係る注記	
	販売費・一般管理費	111,414百万円	販売費・一般管理費	134,138百万円
	金融費用	5,448	金融費用	9,800
	営業外費用	579	営業外費用	1,541

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前 期 末	増 加	減 少	当 期 末
普通株式(株)	201,410			201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月17日 取締役会	普通株式	90,635	450,000	平成18年3月31日	平成18年6月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月26日 取締役会	普通 株式	繰越利益 剰余金	201,410	1,000,000	平成19年3月31日	平成19年6月1日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第5期	第6期
1 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。	1 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。
現金・預金(貸借対照表計上額) 625,834百万円 定期預金	現金・預金(貸借対照表計上額) 57,301百万円 定期預金 3,542
現金および現金同等物 <u>625,834</u>	現金および現金同等物 <u>53,760</u>

(リース取引関係)

第 5 期	第 6 期																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">器具・備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">269百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">173</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">176</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">213</td> </tr> </tbody> </table>		器具・備品	取得価額相当額	269百万円	減価償却累計額相当額	95	期末残高相当額	173	1年内	52百万円	1年超	124	合計	176	支払リース料	43百万円	減価償却費相当額	39	支払利息相当額	3	未経過リース料		1年内	64百万円	1年超	149	合計	213	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">器具・備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">576百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">157</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">420</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">430</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">235</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">345</td> </tr> </tbody> </table>		器具・備品	取得価額相当額	576百万円	減価償却累計額相当額	157	期末残高相当額	420	1年内	110百万円	1年超	320	合計	430	支払リース料	102百万円	減価償却費相当額	98	支払利息相当額	10	未経過リース料		1年内	110百万円	1年超	235	合計	345
	器具・備品																																																								
取得価額相当額	269百万円																																																								
減価償却累計額相当額	95																																																								
期末残高相当額	173																																																								
1年内	52百万円																																																								
1年超	124																																																								
合計	176																																																								
支払リース料	43百万円																																																								
減価償却費相当額	39																																																								
支払利息相当額	3																																																								
未経過リース料																																																									
1年内	64百万円																																																								
1年超	149																																																								
合計	213																																																								
	器具・備品																																																								
取得価額相当額	576百万円																																																								
減価償却累計額相当額	157																																																								
期末残高相当額	420																																																								
1年内	110百万円																																																								
1年超	320																																																								
合計	430																																																								
支払リース料	102百万円																																																								
減価償却費相当額	98																																																								
支払利息相当額	10																																																								
未経過リース料																																																									
1年内	110百万円																																																								
1年超	235																																																								
合計	345																																																								

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

第5期	第6期
<p><u>トレーディングの内容</u> 当社のトレーディングポジションは、顧客ニーズに対応する取引、市場機能を補完するためのマーケットメーカー取引、自己の計算に係るディーリング業務等から発生いたします。</p> <p>取引所で行う取引の結果として、上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等のポジションを保有しております。取引所取引の先物、オプション等のデリバティブ取引のポジションは、取引所での市場機能の補完や当社の商品有価証券のヘッジおよび裁定取引の結果として発生しております。</p> <p>また、取引所以外の取引の結果として、債券、ワラント、選択権付債券売買取引、エクイティ・デリバティブ取引等のポジションを保有しております。さらに、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは顧客の抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の商品有価証券のヘッジ目的によるポジションであります。</p> <p><u>トレーディングに対する取り組み方針</u> 当社は、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても、原則として、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、取り組んでおります。そのために生じるトレーディング・ポジションに係るリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク管理部署によるグローバルベースでのリスク管理に注力しております。</p> <p><u>トレーディングにおけるデリバティブ取引の利用目的</u> デリバティブ取引は、顧客のさまざまなニーズに対する商品として利用しているほか、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でもデリバティブ取引を利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。</p> <p><u>トレーディングに係るリスク管理体制</u> トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと信用リスク(発行体リスク、取引先リスク)があげられます。当社は、各々のリスクに対して以下のような管理体制を整えております。</p>	<p><u>トレーディングの内容</u> (同左)</p> <p><u>トレーディングに対する取り組み方針</u> (同左)</p> <p><u>トレーディングにおけるデリバティブ取引の利用目的</u> (同左)</p> <p><u>トレーディングに係るリスク管理体制</u> (同左)</p>

第5期	第6期
<p>(1)マーケットリスク管理 株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値(時価額)は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケットリスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。従って、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケットリスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオは各商品部門で商品別あるいは取引目的別に管理されているほか、トレーディング部門から独立したリスク・マネジメント部門がグローバルベースで日々独自に評価をチェックし、ポジション・損益・リスク額を社長をはじめ関係役員に報告しております。マーケットリスクに関するルールは、持株会社である野村ホールディングス株式会社(以下 野村ホールディングス)の代表執行役会で決定されます。</p> <p>(2)信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)管理 発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。 有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込み額を合理的に算出し、トレーディング部門とリスク・マネジメント部門の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。 デリバティブ取引のうち取引所取引は、取引所と日々決済が行われ、また、当社に取引所取引を委託する顧客からは十分な委託証拠金(担保)を徴求しておりますので、取引先リスクは少額であると認識しております。他方、取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント部門が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で管理されており、必要に応じて担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。また、デリバティブ取引に関する基本契約書の整備にも注力しております。取引先リスクに関するルールは、野村ホールディングスの代表執行役会において決定されます。</p>	<p>(1)マーケットリスク管理 (同左)</p> <p>(2)信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)管理 (同左)</p>

(2) 商品有価証券（売買目的有価証券）等の貸借対照表計上額等

種類	平成18年3月31日現在		平成19年3月31日現在	
	資産(百万円)	負債(百万円)	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	698,583	182,064	586,831	201,862
債券	4,704,107	3,121,884	3,869,206	1,470,809
受益証券等	145,554		147,264	4

(注) トレーディング損益に含まれた評価差額は、前期は 22,430百万円、当期は 37,764百万円であります。

(3) デリバティブ取引の契約額等および時価

種類	平成18年3月31日現在				平成19年3月31日現在			
	資産		負債		資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
オプション取引	2,820,109	74,125	3,199,571	155,278	2,887,925	90,485	3,740,347	188,303
為替予約取引	3,643,612	39,672	2,797,376	27,708	3,822,290	41,768	3,093,245	17,791
スワップ取引(注2)	36,267,048	1,122,098	36,264,295	954,830	50,452,078	1,012,116	47,289,442	938,019
先物・先渡取引	73,482	470	535,024	13,850	530,650	2,258	343,288	585

- (注) 1 時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。
 2 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利等のスワップ取引額、前期801,655百万円、当期726,763百万円については、貸借対照表上相殺して表示しております。
 3 時価の算定方法は以下のとおりであります。
 オプション取引 証券取引所等の基準値段もしくは見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定
 為替予約取引、先渡取引、スワップ取引 見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定
 先物取引 証券取引所等の清算値段もしくは見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定
 4 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

種類	平成18年3月31日現在				平成19年3月31日現在			
	資産		負債		資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
スワップ取引	312,310	7,064	312,310	7,066	472,852	5,221	472,852	5,234

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式の時価等

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(4) 当期中に売却した満期保有目的債券

該当事項はありません。

(5) 当期中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(6) 時価評価されていない主な有価証券(上記(1)、(2)を除く)

種類	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的債券		
その他有価証券	195	195
固定資産に属するもの	195	195
株式(非上場株式等)	195	195
債券(非上場債券等)		
その他		

(7) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

該当事項はありません。

(8) デリバティブの時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

第5期	第6期																																																																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および適格退職年金制度を設けており、退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。 また、当社は確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成18年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">213,020百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">144,850</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">68,170</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">12,139</td> </tr> <tr> <td>ヘ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">499</td> </tr> <tr> <td>ト 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">55,533</td> </tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金(ト-チ)</td> <td style="text-align: right;">55,533</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">7,462百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,090</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">3,019</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">889</td> </tr> <tr> <td>ヘ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">576</td> </tr> <tr> <td>ト その他(注)</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right;">10,105</td> </tr> </table> <p>(注) 確定拠出型年金への拠出額および退職給付費用の関係会社からの戻入であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.6%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 退職一時金に係るもの</td> <td>1年(発生した会計年度において一括費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>(2) 適格退職年金に係るもの</td> <td>当期発生した数理計算上の差異ならびに過去勤務債務は16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。) 前期以前の発生分は13年。</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	213,020百万円	ロ 年金資産	144,850	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	68,170	ニ 会計基準変更時差異の未処理額		ホ 未認識数理計算上の差異	12,139	ヘ 未認識過去勤務債務	499	ト 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	55,533	チ 前払年金費用		リ 退職給付引当金(ト-チ)	55,533	イ 勤務費用	7,462百万円	ロ 利息費用	4,090	ハ 期待運用収益	3,019	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額		ホ 数理計算上の差異の費用処理額	889	ヘ 過去勤務債務の費用処理額	576	ト その他(注)	106	チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	10,105	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.1%	ハ 期待運用収益率	2.6%	ニ 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務の処理年数		(1) 退職一時金に係るもの	1年(発生した会計年度において一括費用処理しております。)	(2) 適格退職年金に係るもの	当期発生した数理計算上の差異ならびに過去勤務債務は16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。) 前期以前の発生分は13年。	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および適格退職年金制度を設けており、退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。 また、当社は確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">222,172百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">152,694</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">69,478</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">10,675</td> </tr> <tr> <td>ヘ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">467</td> </tr> <tr> <td>ト 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">58,337</td> </tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金(ト-チ)</td> <td style="text-align: right;">58,337</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">8,333百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,467</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">3,766</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,098</td> </tr> <tr> <td>ヘ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>ト その他(注)</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right;">12,070</td> </tr> </table> <p>(注) 確定拠出型年金への拠出額および退職給付費用の関係会社からの戻入であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.6%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 退職一時金に係るもの</td> <td>1年(発生した会計年度において一括費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>(2) 適格退職年金に係るもの</td> <td>当期の発生分は15年 前期以前の発生分は13年~16年 (当期も含め、各期における発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。)</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	222,172百万円	ロ 年金資産	152,694	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	69,478	ニ 会計基準変更時差異の未処理額		ホ 未認識数理計算上の差異	10,675	ヘ 未認識過去勤務債務	467	ト 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	58,337	チ 前払年金費用		リ 退職給付引当金(ト-チ)	58,337	イ 勤務費用	8,333百万円	ロ 利息費用	4,467	ハ 期待運用収益	3,766	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額		ホ 数理計算上の差異の費用処理額	3,098	ヘ 過去勤務債務の費用処理額	32	ト その他(注)	94	チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	12,070	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.1%	ハ 期待運用収益率	2.6%	ニ 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務の処理年数		(1) 退職一時金に係るもの	1年(発生した会計年度において一括費用処理しております。)	(2) 適格退職年金に係るもの	当期の発生分は15年 前期以前の発生分は13年~16年 (当期も含め、各期における発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。)
イ 退職給付債務	213,020百万円																																																																																												
ロ 年金資産	144,850																																																																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	68,170																																																																																												
ニ 会計基準変更時差異の未処理額																																																																																													
ホ 未認識数理計算上の差異	12,139																																																																																												
ヘ 未認識過去勤務債務	499																																																																																												
ト 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	55,533																																																																																												
チ 前払年金費用																																																																																													
リ 退職給付引当金(ト-チ)	55,533																																																																																												
イ 勤務費用	7,462百万円																																																																																												
ロ 利息費用	4,090																																																																																												
ハ 期待運用収益	3,019																																																																																												
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額																																																																																													
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	889																																																																																												
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	576																																																																																												
ト その他(注)	106																																																																																												
チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	10,105																																																																																												
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																												
ロ 割引率	2.1%																																																																																												
ハ 期待運用収益率	2.6%																																																																																												
ニ 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務の処理年数																																																																																													
(1) 退職一時金に係るもの	1年(発生した会計年度において一括費用処理しております。)																																																																																												
(2) 適格退職年金に係るもの	当期発生した数理計算上の差異ならびに過去勤務債務は16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。) 前期以前の発生分は13年。																																																																																												
イ 退職給付債務	222,172百万円																																																																																												
ロ 年金資産	152,694																																																																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	69,478																																																																																												
ニ 会計基準変更時差異の未処理額																																																																																													
ホ 未認識数理計算上の差異	10,675																																																																																												
ヘ 未認識過去勤務債務	467																																																																																												
ト 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	58,337																																																																																												
チ 前払年金費用																																																																																													
リ 退職給付引当金(ト-チ)	58,337																																																																																												
イ 勤務費用	8,333百万円																																																																																												
ロ 利息費用	4,467																																																																																												
ハ 期待運用収益	3,766																																																																																												
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額																																																																																													
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	3,098																																																																																												
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	32																																																																																												
ト その他(注)	94																																																																																												
チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	12,070																																																																																												
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																												
ロ 割引率	2.1%																																																																																												
ハ 期待運用収益率	2.6%																																																																																												
ニ 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務の処理年数																																																																																													
(1) 退職一時金に係るもの	1年(発生した会計年度において一括費用処理しております。)																																																																																												
(2) 適格退職年金に係るもの	当期の発生分は15年 前期以前の発生分は13年~16年 (当期も含め、各期における発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。)																																																																																												

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第5期	第6期																																								
<p>1 繰延税金資産および負債の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">38,007百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券・デリバティブ</td> <td style="text-align: right;">54,194</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">10,462</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11,704</td> </tr> <tr> <td>固定資産評価減</td> <td style="text-align: right;">2,648</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,172</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120,187</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金負債合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">120,187</td> </tr> </table>	退職給付引当金	38,007百万円	有価証券・デリバティブ	54,194	賞与引当金	10,462	未払事業税	11,704	固定資産評価減	2,648	その他	3,172	繰延税金資産合計	120,187	繰延税金負債合計		繰延税金資産の純額	120,187	<p>1 繰延税金資産および負債の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">39,752百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券・デリバティブ</td> <td style="text-align: right;">62,831</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">9,307</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,863</td> </tr> <tr> <td>固定資産評価減</td> <td style="text-align: right;">2,553</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,969</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120,276</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">1,499</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,499</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">118,777</td> </tr> </table>	退職給付引当金	39,752百万円	有価証券・デリバティブ	62,831	賞与引当金	9,307	未払事業税	1,863	固定資産評価減	2,553	その他	3,969	繰延税金資産合計	120,276	繰延税金負債		繰延ヘッジ損益	1,499	繰延税金負債合計	1,499	繰延税金資産の純額	118,777
退職給付引当金	38,007百万円																																								
有価証券・デリバティブ	54,194																																								
賞与引当金	10,462																																								
未払事業税	11,704																																								
固定資産評価減	2,648																																								
その他	3,172																																								
繰延税金資産合計	120,187																																								
繰延税金負債合計																																									
繰延税金資産の純額	120,187																																								
退職給付引当金	39,752百万円																																								
有価証券・デリバティブ	62,831																																								
賞与引当金	9,307																																								
未払事業税	1,863																																								
固定資産評価減	2,553																																								
その他	3,969																																								
繰延税金資産合計	120,276																																								
繰延税金負債																																									
繰延ヘッジ損益	1,499																																								
繰延税金負債合計	1,499																																								
繰延税金資産の純額	118,777																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に益金に算入されない収益項目</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない費用項目</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>過年度見積差額</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43.4</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		永久に益金に算入されない収益項目	1.0	永久に損金に算入されない費用項目	0.6	過年度見積差額	2.3	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4																										
法定実効税率	41.0%																																								
(調整)																																									
永久に益金に算入されない収益項目	1.0																																								
永久に損金に算入されない費用項目	0.6																																								
過年度見積差額	2.3																																								
その他	0.4																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4																																								

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第5期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	182,800	持株会社	(被所有) 直接100	兼任 11人	諸設備 の利 用、資 金の借 入	情報処理システム利用料の支払	54,856	未払費用	5,705
								不動産賃借料等の支払	32,417	未払費用	2,503
								有価証券の借入	207,645	借入有価証券担保金未払費用	100,871
								貸借料の支払	554	未払費用	2
								担保金利息の受取	260	未収収益	26
								資金の借入	1,215,000	短期借入金 長期借入金	1,010,000 150,000
利息の支払	4,895	未払費用	484								

取引条件および取引条件の決定方針等

情報処理システム利用料や不動産賃借料等につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

有価証券の借入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ノムラ・グローバル・ファンディングPLC	イギリス、ロンドン市	22,119	金融業	なし	なし	債務保証	債務保証	60,950		
								保証料の受入	12	未収収益	12
親会社の子会社	ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.	オランダ、アムステルダム市	千EURO 51,302	金融業	なし	なし	債務保証	債務保証	1,993,666		
								保証料の受入	316	未収収益	316
親会社の子会社	ノムラ・バンク・インターナショナルPLC	イギリス、ロンドン市	千ポンド 170,000	金融業	なし	なし	債務保証	債務保証	69,659		
								保証料の受入	6	未収収益	6

取引条件および取引条件の決定方針等

ノムラ・グローバル・ファンディングPLC、ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.ならびにノムラ・バンク・インターナショナルPLCに対する債務保証は、上記3社が発行するミディアム・ターム・ノートの元利金について当社が債務を保証したものであります。

第6期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	182,800	持株会社	(被所有) 直接100	兼任 13人	諸設備 の利用、資金の借入	情報処理システム利用料の支払	74,930	未払費用	11,010
								不動産賃借料等の支払	36,691	未払費用	3,098
								資金の借入	1,210,000	短期借入金 長期借入金	945,000 190,000
								利息の支払	7,746	未払費用	611
								有価証券の借入	223,056	借入有価証券 担保金	92,920
								貸借料の支払	831	未払費用	2
								担保金利息の受取	848	未収収益	119
								劣後特約付コミットメントラインの設定	750,000		
コミットメントライン設定料の支払	1,204	未払費用	7								

取引条件および取引条件の決定方針等

情報処理システム利用料や不動産賃借料等につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

有価証券の借入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

劣後特約付コミットメントラインの設定における取引金額は融資限度額であり、期末日現在の融資の実行残高は250,000百万円であります。

(注)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.	オランダ、アムステルダム市	千EURO 51,302	金融業	なし	なし	債務保証	債務保証	2,825,892		
								保証料の受入	462	未収収益	462
親会社の子会社	ノムラ・バンク・インターナショナルPLC	イギリス、ロンドン市	千ポンド 170,000	金融業	なし	なし	債務保証	債務保証	254,508		
								保証料の受入	68	未収収益	68

取引条件および取引条件の決定方針等

ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス N.V. ならびにノムラ・バンク・インターナショナル PLCに対する債務保証は、上記2社が発行するミディアム・ターム・ノートの元利金について当社が債務を保証したものであります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第 5 期		第 6 期	
1 株当たり純資産額	4,462,051円 3銭	1 株当たり純資産額	4,770,995円 8銭
1 株当たり当期純利益	1,152,019円42銭	1 株当たり当期純利益	748,233円51銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1 株当たり純資産額

	第 5 期	第 6 期
貸借対照表上の純資産の部の合計額 (百万円)		960,926
普通株式に係る純資産額 (百万円)		960,926
差額の主な内訳 (百万円)		
普通株式の発行済株式数 (株)		201,410
普通株式の自己株式数 (株)		
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)		201,410

(2) 1 株当たり当期純利益

	第 5 期	第 6 期
当期純利益 (百万円)	232,028	150,702
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	232,028	150,702
期中平均株式数 (株)	201,410	201,410

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

6) 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社東京証券取引所	20,000	30
株式会社名古屋証券取引所	3,200	15
株式会社東京金融先物取引所	10,660	150
計	33,860	195

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物(注)	89		70	20	6	3	14
器具・備品(注)	11,303	1	11,228	77	48	271	29
有形固定資産計	11,392	1	11,297	96	54	274	43
無形固定資産							
借家権	925	294	272	947	389	159	558
ソフトウェア(注)	32,434	1	32,433	2	1	498	1
電話加入権等	167	30	17	180	86	3	94
無形固定資産計	33,526	326	32,723	1,129	475	661	653
長期前払費用	11	0	1	10	5	3	5

(注) 当期減少額は、主として野村ホールディングス株式会社へ譲渡（建物70百万円、器具・備品11,226百万円、ソフトウェア32,433百万円）したものであります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成10年 6月10日	100,000	100,000	2.180	無担保	平成20年 6月10日
第4回無担保社債	平成12年 9月28日	64,000	64,000	2.400	無担保	平成22年 9月28日
第5回無担保社債	平成12年 11月8日	34,200	34,200	変動 1	無担保	平成27年 11月18日
第1回無担保社債 (劣後特約付) 2	平成12年 12月19日	60,000	60,000 (60,000)	2.000	無担保	平成19年 12月19日
短期社債 2	平成18年 11月14日～ 平成19年 3月30日	244,000	266,500 (266,500)	0.45～0.66	無担保	平成19年 4月2日～ 平成19年 7月2日
合計		502,200	524,700 (326,500)			

(注) 1 20年物スワップレートから1.2%を差し引いた利率(年率、但し計算結果がゼロを下回る場合にはゼロパーセント)

2 「当期末残高」欄の()書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
326,500	100,000		64,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,094,847	2,497,500	0.73	
1年以内に返済予定の 関係会社長期借入金 3	100,000	60,000	1.15	
関係会社長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く。) 3	150,000	190,000	1.25	平成20年～平成21年
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	126,900	181,900	1.63	平成23年～平成49年
その他の有利子負債				
コマーシャルペーパー (1年以内返済)	10,000			
信用取引借入金 (1年以内返済)	6,725	4,385	1.02	
合計	4,488,472	2,933,785		

(注) 1 長期借入金およびその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
関係会社長期借入金	190,000			
長期借入金			1,000	8,500

- 2 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率であります。
- 3 劣後特約付借入金であります。
- 4 特定融資枠契約を野村グループ以外の金融機関と締結しており、当期末における特定融資枠契約未使用残高は260,000百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	774	225	31	26	942
賞与引当金	25,518	22,700	25,518		22,700
証券取引責任準備金	3,105	1,443	202		4,346

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率洗替額であります。
- 2 証券取引責任準備金は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条および「証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成19年3月31日現在における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

a 資産の部

イ 現金・預金

種類	金額(百万円)
現金	12,336
当座預金	30,727
普通預金	6,209
その他	8,029
合計	57,301

ロ トレーディング商品

(商品有価証券等)

種類	数量	貸借対照表計上額 (百万円)	
株券・ ワラント	内国株券(注)	294,876千株	574,304
	外国株券	42,271千株	11,093
	ワラント・カバードワラント	2,401千ワラント	1,435
	計		586,831
債券	内国債券		
	国債	2,063,553百万円	2,062,739
	地方債	166,652百万円	165,717
	特殊債	165,109百万円	161,517
	社債	630,856百万円	634,050
	外国債券	474,900百万円 1,854百万US\$ほか	845,184
計		3,869,206	
受益証券	内国投資信託	22,819,502千口	70,477
	外国投資信託	9,558,530千口	15,204
	計		85,682
その他	金銭債権	11,516百万円	11,841
	信託受益権	45,876百万円	45,739
	外国出資証券	3,970百万口	4,003
	計		61,583
合計		4,603,302	

(注) 数量には、不動産投資証券の「1口」を「1株」として含めております。

(デリバティブ取引)

種類	貸借対照表計上額(百万円)
オプション取引	
株券店頭	66,836
通貨店頭	16,590
その他	7,060
計	90,485
為替予約取引	41,768
スワップ取引(注)	285,354
先物・先渡取引	2,258
合計	419,865

(注) 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対するスワップ取引726,763百万円については、当期の貸借対照表上相殺して表示しております。相殺前の金額は、1,012,116百万円であります。

八 信用取引資産

種類	金額(百万円)
信用取引貸付金(注1)	290,369
信用取引借証券担保金(注2)	68,925
合計	359,294

(注) 1 信用取引による顧客の証券買付代金融資額であります。

2 貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金であります。

二 有価証券担保貸付金

種類	金額(百万円)
借入有価証券担保金	
株式	1,661,183
内国債券	3,563,943
外国債券	319,383
計	5,544,509
現先取引貸付金	
内国債券	1,110,039
外国債券	248,977
計	1,359,016
合計	6,903,525

ホ 短期貸付金

種類	金額(百万円)	期間	担保
コール・ローン	8,000	6ヶ月以内	
その他	3,026		一部担保付(有価証券)
合計	11,026		

b 負債の部

イ トレーディング商品

(商品有価証券等)

種類		数量	貸借対照表計上額 (百万円)
株券	内国株券	178,387千株	201,655
	外国株券	44千株	207
	計		201,862
債券	内国債券		
	国債	1,411,705百万円	1,406,194
	社債	3,146百万円	3,417
	外国債券	390百万US\$ほか	61,199
	計		1,470,809
受益証券	内国投資信託	240口	4
	計		4
合計			1,672,676

(デリバティブ取引)

種類	貸借対照表計上額(百万円)
オプション取引	
株券店頭	146,846
その他	41,457
計	188,303
為替予約取引	17,791
スワップ取引(注)	211,256
先物・先渡取引	585
合計	417,936

(注) 法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対するスワップ取引726,763百万円については、当期の貸借対照表上相殺して表示しております。相殺前の金額は、938,019百万円であります。

ロ 信用取引負債

科目	金額(百万円)
信用取引借入金(注1)	4,385
信用取引貸証券受入金(注2)	25,603
合計	29,988

(注) 1 貸借取引に係る証券金融会社からの借入金であります。

2 信用取引により顧客が売り付けた証券の売付代金であります。

八 有価証券担保借入金

種類	金額(百万円)
有価証券貸借取引受入金	
株式	1,207,467
内国債券	2,587,171
外国債券	3,180
計	3,797,819
現先取引借入金	
内国債券(注)	1,399,691
外国債券	300,174
計	1,699,865
合計	5,497,684

(注) コマーシャル・ペーパーを含んでおります。

二 短期借入金

科目	金額(百万円)
金融機関借入金	50,300
コール・マネー	304,300
関係会社借入金(注)	945,000
日銀借入金	1,192,900
その他	65,000
合計	2,557,500

(注) 親会社(野村ホールディングス株式会社)からの借入金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	野村證券株式会社
株主名簿管理人	
取次所	
名義書換手数料	
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 譲渡による当会社の株式の取得については、取締役会の承認を得ることを要します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため、証券取引法第24条の7第1項の適用はございません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

提出書類名

- | | | |
|---|--------------------|----------------------|
| 1 | 有価証券報告書およびその添付書類 | 平成18年6月29日関東財務局長に提出 |
| | 事業年度 自 平成17年4月1日 | |
| | (第5期) 至 平成18年3月31日 | |
| 2 | 半期報告書 | 平成18年12月12日関東財務局長に提出 |
| | (第6期中) 自 平成18年4月1日 | |
| | 至 平成18年9月30日 | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	期末現在の 未償還額 (百万円)	上場取引所
第2回無担保社債	平成10年 6月10日	100,000		100,000	
第4回無担保社債	平成12年 9月28日	64,000		64,000	
第5回無担保社債	平成12年 11月8日	34,200		34,200	
第1回無担保社債(劣後特約付)	平成12年 12月19日	60,000		60,000	
合計		258,200		258,200	

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

野村ホールディングス株式会社

【有価証券報告書およびその添付書類または半期報告書】

事業年度 自 平成18年4月1日
(第103期) 至 平成19年3月31日

平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

<u>名称</u>	<u>所在地</u>
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目3番17号

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

野村証券株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂本道美	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	英公一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松村洋季	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村証券株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

野村証券株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	英	公	一	印		
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	村	洋	季	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	櫻	井	雄	一	郎	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村証券株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。